

平成28年6月定例会 地方創生対策特別委員会(付託)

平成28年6月24日(金)

[委員会の概要]

中山委員長

ただいまから、地方創生対策特別委員会を開会いたします。(10時33分)

直ちに、議事に入ります。

本日の議題は、当委員会に係る付議事件の調査についてであります。

付議事件につきましては、お手元に御配付の議事次第のとおりであります。

まず、議案第15号、神山国府線緊急地方道路整備工事阿野橋上部工の請負契約について、お手元に御配付のとおり6月20日付けで、議案訂正請求書が提出されておりますので御報告いたします。本件について、県土整備部長から説明をお願いします。

【説明事項】

- 議案訂正請求書(資料①)

原県土整備部長

議案第15号、神山国府線緊急地方道路整備工事阿野橋上部工の請負契約につきましては、契約の相手方、代表構成員より、株主総会及び取締役会で代表取締役の変更が承認された旨の報告がありましたので、議案の訂正をお願いするものでございます。説明は以上です。よろしく願い申し上げます。

中山委員長

説明はただいまのとおりであります。本件については、6月30日の本会議において議決する予定であります。この度の訂正は、議案調査の根幹に関わるものでありませんので、当委員会においては、この訂正を見込んだ上で、議案の調査を行うことといたしたいと思っております。後異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

それでは、さよう決定いたします。

次に、理事者において説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思っております。

【報告事項】

- 平成28年度「徳島県奨学金返還支援制度」について(資料②)
- 「徳島県立特別支援学校の生徒等の就労支援活動に関する協定」の締結について(資料③)

七條政策創造部長

この際、一点御報告申し上げます。お手元にお配りしております資料1を御覧ください。平成28年度徳島県奨学金返還支援制度についてでございます。大学生等の県内就職の促進及び産業人材の確保による雇用創出を図るため、昨年度に創設した奨学金返還支援制度に

つきまして、本年度も奨学金の返還を支援する助成候補者を募集してまいります。

まず、1、制度の概要でございますが、募集対象者につきまして、県内の学生の方々はもとより、全国の多くの若者の皆様に応募していただけるよう、全業種、全学部に拡大して募集してまいります。次に、2、スケジュールでございますが、制度の利用を希望される方々に余裕を持って応募の準備をしていただけるよう、5か月間の募集期間を設けてまいります。最後に、3、留意事項でございますが、応募者が定員を上回る場合は、就業を予定している分野や学業成績などを総合的に勘案して選考を実施してまいりたいと考えております。また、医師等に設けられている修学資金貸付制度をはじめとする公的支援制度の利用者につきましては、助成候補者の対象外としたいと考えております。報告事項につきましては以上でございます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

小原危機管理部長

危機管理部より一点御報告申し上げます。消費者庁の業務試験についてであります。配付資料はございません。7月に消費者庁が徳島県において行う業務試験の概要が明らかになりましたので御報告させていただきます。今回の業務試験は、7月4日の月曜日から7月29日の金曜日までの4週間、県庁10階において行われ、期間中は消費者庁長官、幹部職員を含む40名程度の職員が試行的に業務を行う予定となっております。県庁では、ICTを活用したテレビ会議なども行いながら、業務を円滑に行えるかといった検証を行うほか、本県の消費者行政の実情も把握するとともに、テレワーク環境下での業務など、働き方改革に向けた観点からも試行が行われると聞いております。また、7月24日の日曜日には、県内において倫理的消費に関するシンポジウム、エシカルラボが開催され、東京と鳥取県にも会場を設けてテレビ会議で中継される予定となっております。県といたしましては、全ての業務が円滑に行われ、十分な成果が収められるよう、受入準備をしっかりと整え、来県される消費者庁職員の皆様方を全力でサポートしてまいりたいと考えております。以上、御報告申し上げます。よろしくようお願い申し上げます。

小笠商工労働観光部長

一点、報告させていただきます。徳島県立特別支援学校の生徒等の就労支援活動に関する協定の締結についてでございます。お手元の資料2を御覧ください。障がいのある方が、その特性に応じた能力を発揮し、地域で活躍できる場の拡大を図るため、来る6月29日、県と教育委員会及び業界団体である一般社団法人徳島ビルメンテナンス協会、徳島ビルメンテナンス協同組合との間で、全国初となる三者協定を締結することといたしました。協定では、特別支援学校の生徒や卒業生などの障がい者が、地域で安心して働くことのできる環境づくり、効果的な作業学習及び就業体験の推進、就労支援等に関する情報の相互提供などに取り組むこととしております。今後とも、各種業界や団体との協定締結を進めることにより、障がい者雇用の更なる促進につなげてまいります。報告につきましては以上でございます。よろしくお願いたします。

中山委員長

以上で報告は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑をどうぞ。

岡本委員

6月は最初の議会なので、地方創生の大局的な観点から少しずつお聞きをしたいと思いますが、一億総活躍社会というのは、なかなか理解しにくいんですが、こう書いてありました。その名のとおり、50年後の人口1億人以上を目指すとともに、若者も高齢者も女性も男性も障がいのある方も、一度失敗を経験した方も、一人一人が家庭や地域の職場で自分の力を発揮し、生きがいを持てる社会であると定義付けられているということになります。ただ、国の看板政策が、ずっと地方創生、地方創生と言って、一生懸命、県も24市町村も一生懸命地方創生をやっているんだけど、何か、今、そこがトーンダウンして、一億総活躍社会というのが。安倍首相もあんまり言わないですね。そればかり言うんですね。ちょっとそれは私自身はおかしいのかなあって思ってます。それで、一億総活躍が今こう出ているんだけど、地方創生ってもともとやってたことの絡みから言うと、例えば、過疎の問題とかも含めて、この二つの言葉というのはどういうふうに関連付けるというか、どう理解しておけばいいですかね。

平井地方創生推進課長

ただいま、岡本委員のほうから、一億総活躍と地方創生、その二つの概念の関連につきまして御質問を頂いたところでございます。委員からお話がありましたように、国民一人一人の人生を大切に、全員参加型の社会を目指すという趣旨での一億総活躍社会の概念、それと人口減少の克服と東京一極集中の是正を図りまして日本創成を目指すという地方創生の概念、この二つは日本の将来に向けて軌を一にするものであるというように考えているところでございます。実際に、去る6月2日に閣議決定をなされました日本一億総活躍プランにおきまして、地方が少子高齢化や過疎化の最前線であり、地方創生は一億総活躍社会を実現する上で最も緊急度の高い取組の一つであると明記をされているところでございまして、さらに、同じ日に閣議決定をなされましたまち・ひと・しごと創生基本方針2016、こちらにおきましても同様の内容で明記をされているところでございます。そうしたことから、まずは地方創生にしっかり取り組みまして、ひいては徳島ならではの「一億総活躍社会の実現を目指すんだ」ということで取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

岡本委員

まずは地方創生って、まずはってことは第十堰ぜきの時にはやりましたが、まずは地方創生なんです、そもそもこの委員会ってというのは、過疎の委員会をやめて、ここの地方創生対策特別委員会の中に入ったということ、まずは皆さんでそのことを御理解を最初にしていただきたいと思えます。たまたま僕が議長だったんですが、杉本副委員長とか竹内元議員や過疎地域の皆さんが、過疎問題の特別委員会を作らないといけないということでやってきて、いろいろあったから、名前がこれに変わったと。でも、もう一回言いますけれども、過疎対策というのはこの中に入っていると議会事務局からも聞いてますので、今日は細かいことは聞きませんが、やっぱりそのことは全ての皆さんに忘れてほしくないなあ

と、その中に地方創生があるんだということをまず御理解いただきたいと思います。今、確かにいろいろお話を頂きました。それはそうかも分かりませんが、市町村長もみんな言っているんですね。地方創生、地方創生って。安倍首相は最近言わなくなったなあって言っているんだけど、本当にそう思うんですけどね。それはそれとして、県内の全市町村で昨年末からいろいろやってきてますよね、人口ビジョンとか総合戦略とか。それで、大体終わりました。それで、知事が、今年が本格展開の年と言われているわけで、24市町村が策定した人口ビジョンと県が作成した人口ビジョンとは若干の差があるんですが、それってどういうふうに、大まかでいいですから説明をしておいていただいたほうが、この委員会、後々、やりやすいと思います。

平井地方創生推進課長

徳島県と市町村の人口ビジョン、こちらについて御質問を頂いたところでございます。まず、この人口ビジョンの前提といたしまして、国におきまして、国の地方創生の羅針盤でございますまち・ひと・しごと創生総合戦略というのがございまして、そちらにおきまして2060年に人口1億人を維持するという目標を掲げておるところでございます。これが一億総活躍の一億の部分に連動をしているところでございます。こういった1億人の維持という国の目標につながる本県の人口ビジョンでございますけれども、社会保障・人口問題研究所という国の機関がございまして、そちらの推計では、2060年に42万人になるという数字もございまして、徳島県といたしましては、2060年に60万人から65万人超を目指すんだという人口ビジョンを昨年度策定をいたしましたところでございます。市町村のほうも昨年度末までに全ての24市町村が人口ビジョンの策定を終えられておりまして、この24市町村の2060年における人口目標を合計いたしますと63万500人になるということでございまして、県の目標値とも合致をしているという状況でございます。

岡本委員

基本は60万人から65万人で、市町村の数字を足すと63万500人、数字的には大体うまくいってる。まあいってないところもあるんですが、それはそれで、ややうまく収まっててよかったなあと思ってます。たまたまの数字なんですけど、例えば、この前まとまった国勢調査というのは、5年間で徳島県は2万9,428人少なくなってますよね。その数字って、杉本副委員長の目の前ですが、那賀郡と海部郡の人口をみんな合わせた数字とよく似てますね。すごい数字です。それから美馬市とか、三好市とか、一つがなくなったぐらいの数字になってます。じゃあ、一番どこが大きく減ったかという、5年間で1,560人少なくなったのがつるぎ町です。減少率14.9パーセントだったと思っています。その次が上勝町だったと思います。全部で実は1,546人しか上勝町にいません。つるぎ町が5年間で減った人口の数より上勝の総人口が少ないという現実があります。それで、減少率は13.3パーセントなんです。上からベスト3にいくと、つるぎ町、上勝町、神山町なんです。上勝町と神山町って結構有名なんだけど、5年間の人口減少率はベスト3にちゃんと入っているということも御理解を頂きたいと思います。で、例えば神山町は5,305人で12.1パーセントの減です。それが減った所のベスト3。勝浦町は5,303人で、なぜか8パーセントなんです。そんなこともやっぱり人口の中で考えていってほしいなと、まあ最初っから言って

るけど、過疎の所って大変なんです。神山町も上勝町も有名になっているけれども、決して中身はそうでないということも皆さんに御理解いただきたいなあと思います。知事が総合戦略を本格展開をしようと言ってるんですが、本当に、本格展開するって言葉はいいんだけれども、じゃあどうやってどうするのという話になってくると、なかなか本当は大変なんだらうなって思っています。県内の24市町村は、みんな、かなり苦しい状況で頑張っています。徳島県は、何年か前は市町村より悪かったです。財政状況、一番悪かったのが徳島県です、間違いなく。今はちょっと変わってきました。でも、仮にそういう数字であっても、市町村から見ると、やっぱり県は親分だから、県はこんなことしてほしいなあ、県はこれを期待してますよと。それが知事の言う本格展開が数字としてサポートが表れてこないとだめなんです。で、県としてどういうサポートを。知事が本格展開って言ってるのは、具体的って言うのは今は難しいかも分かりませんが、答えられる範囲で、その熱意は示していただかないとなかなか大変だと思います。

平井地方創生推進課長

正しく、今年度、地方創生の本格展開の年に当たるわけでございまして、そういった年において市町村に対しましてどのような支援策を展開していくのかという御質問と受け止めたところでございます。委員からお話のございましておき、この県及び市町村の人口ビジョンの実現を目指すんだという中で、県と市町村がやはりしっかりと連携をいたしまして、当然、5年間のスタートダッシュということになります総合戦略、こちらを本格的にしっかりと展開していくことが重要であると認識をしているところでございます。そこで、県におきましては、市町村に対しまして、大きな柱立てといたしましては、財政的支援、それから人的支援、情報支援の3本柱からなる支援を展開しているところでございます。具体的には、まず財政的支援といたしましては、県議会のほうからもお力添えを頂きまして、国のほうに徳島発の政策提言ということを出していただいて、その結果、実っていったということでの地方創生推進交付金、こちらが平成28年度の国の予算で創設をされております。その活用の支援でございますとか、県といたしましても、徳島回帰推進交付金という交付金による支援を行ってまいります。また、人的支援につきましては、地方創生局それから南部、西部の両総合県民局の職員が全24市町村のそれぞれに別々にカウンターパートを置くワンストップ相談体制の運用をさせていただいております。さらに、情報支援につきましては、国の開発いたしました地域経済分析システム、通称リーサスというものがございます。こちらを用いまして、ビッグデータの見える化ということを通じて、県、それから市町村の政策の進化に活用していくということでの支援、こういったことで、3本柱で、積極的に展開をしているところでございます。

岡本委員

3本柱はよく分かるんですが、人的支援はよくできてるなと私は思っていますが、まあ情報もできると、でも、その一番肝腎の財政的支援というのが、なかなかうまく見えてこないのが現実ですね。例えば、国の予算にどうしても頼らざるを得ないんですが、1兆円で始めてずっときて、今は事業費にして2,000億円だったと思いますが、その辺の平成28年度の国の予算と県の絡みとか、その辺、もうちょっと具体的に。僕は2,000億円は

非常に少ないと思っておりますよ。思っておりますけど現実だから。そこをちょっと分かりやすく説明してください。

平井地方創生推進課長

地方創生推進の推進エンジンとなります財源ということで、平成28年度の国の予算の確保の大枠についての御質問でございます。まず、先ほども説明させていただきましたが、徳島発の政策提言が実するという形で平成28年度の国の予算におきまして、国の予算額が1,000億円、事業規模で2,000億円の地方創生推進交付金制度、こちらが創設をなされているところでございます。また、委員からもお話がございました平成28年度の地方財政対策といたしまして、実は平成27年度に創設されたわけなんですけど、1兆円のまち・ひと・しごと創生事業費が確保されているところでございます。さらには、平成27年度の補正予算でございます、こちらにおきまして、国10分の10の地方創生加速化交付金、こちらが事業規模1,000億円でございます、こちら措置をなされているところでございます。

岡本委員

事業費にして2,000億円ってあえて少ないと申し上げたんですが、単純に徳島県の財政規模というか、いろいろ計算をすると2,000億円というのは徳島県的には、なかなか20億円いかないよね。1パーセントって20億円なんです。16億円というのが普通です。うまくって18億円。でも、それが違うということでみんな期待しているんよね。今までの割り方はそうですよ。地方交付税にしても何にしても大体1パーセントは無理で、0.6パーセントから0.8パーセントの間。0.8パーセントいけば、知事よく頑張ったねという話で終わってるんですよ。それでも、さっき言った額ですよ。市町村長らみんなが思っている額。そんなに少ないのってみんな思っていると思います。期待が大きいからね。本当に大きいんですよ。だからそれはそれで、これからいろいろ頑張って予算はしっかり頂かなきゃいけないんだけど、もう一回言うけれども、今までの補助金だったら大体その率、けどこれはちょっと違うよなあと、一生懸命頑張ったところには来るよなあと、いけるよなあと、みんな思ってる。これ、5,000億円あっても6,000億円あっても足りないんだけど、その辺は、正に県も市町村も、本当、今、出しているところだけれども、これから更に知恵を絞らんといかんのかなあって思います。今の段階ではその今がどのくらいというのは答えられないと思うんで、それはいいです。でも、そういう趣旨で頑張ってほしいと思うんだけど、もう一つは、ちょっと違うというのは、本当にちょっと違って、この地方創生推進交付金というのは、なかなか市町村の財政担当も、県もみんなそうだと思うんだけど、ちょっと分かりにくいし難しくないですか。かなり難しい。だから基準財政需要額の計算の仕方と全然違うから。その辺で今は途中経過というか始まったばかりだから、いろんな苦勞をされているというか、どういったらいいか、課題解決のためにどんな手立てがあるとか、本当のところを言っておいたほうが楽ですよ。なかなか思ったほどきませんよ。今、苦勞しているところをちょっと言っておいたほうがいいと思うなあ。

平井地方創生推進課長

地方創生推進交付金、これに関する課題でございますとか、それに対してどういう手立

てを打っていくのかという御質問を頂いたところでございます。この地方創生推進交付金でございますけれども、徳島発の政策提言を酌み取るという形で、国の当初予算におきまして、新たな制度といたしまして地方創生推進交付金、これは国の当初予算にきちんと入っているということについては一定の評価はできるのではないかと考えております。さらに、単年度ではなく、今後5年間とも言われておりますけれども、継続的な支援制度として立ち上がっていることについては評価すべき点ではないかと考えております。一方で、委員からもお話がございましたけれども、使い勝手という点で、非常に高い先駆性とかモデル性とか連携といった概念を求められているということもございまして、交付金の在り方として、できましたらもう少し自由度があったほうがいいのか、規模につきましても、更に確保していただけたらという課題認識というか願いを持っているところでございます。そうした認識の下で、先月の13日でございますけれども、委員会にもお力添えを頂きまして、徳島発の政策提言、平成29年度の国の予算編成に向けてということで、地方版総合戦略の進化に向けた財源の確保をテーマといたしまして、より自由度の高く、そして十分な規模を確保するということでの地方創生推進交付金制度の進化、こちらを国に対して知事を先頭に強く訴えを行ってまいったところでございます。

岡本委員

よく分かりました。答弁があったとおり、基本は単年度じゃなくて5年間というところは非常にいいですよ。その中で、連携とか広域化というのはかなり重視されるんだろうなあとみんな思ってますよね。もう一回言うけど、例えば、過疎債のお金を借りる借り方とか基準財政需要額の計算の仕方とか、全く違うんですよ。だからなかなか情報を市町村に持って行くのが難しいんだろうけど、そこは、平井地方創生推進課長は大変だと思うんだけど、森口市町村課長とタッグを組んで、初めてやってるから難しいけど、けどそれがちゃんと伝わっていかないと大変なことが起こりますね。24市町村の中で。県は何をしてくれたのって。国は言ってたけど、予算がないじゃないってということになるんですね。明らかになるんです。でも、徳島県はそうならないように、この特別委員会もできたし、いろんなことで知恵を絞って。もちろん政策提言はすごく大事だと思っています。

それで、過疎の話に戻るんだけど、少なくとも、過疎町村とか結構多いんだけど、今までのいろんな補助金のメニューを結構上手にもらってきて過疎の町というのは取りあえず生活ができています。このことによって、それができなくなる可能性があるんですよ。実は。今までできたことができなくて、地方創生の名の下に頂けないというようなことが現実になりかけてるのよね。そのことも十分勉強していただいて、しっかりそれぞれの市町村の皆さんとも一緒になって。もう1回言いますよ、国はきついけれども、徳島県的には何とかやれたよな、やったよなと、そんな地方創生というか推進財源の確保に向けて頑張ってもらいたいと思います。本当はここで部長に聞くところだけれども、今、まだなかなか答弁できる状況でないからあえて聞きませんが、最初だから、そんなもろもろのことをみんなが御理解いただいて、また次の議会、ずっとありますから、ちょっとずつ頑張れたらいいなあとしますので、皆さんの御健闘をお祈りして質問を終わります。

川端委員

それでは、私からは消費者庁の移転について質問をいたします。本会議の代表質問でも活発に消費者庁の移転について議論がなされたところでございます。昨年12月には消費者庁、消費者委員会及び国民生活センターの徳島移転の実現を求める意見書を採択いたしまして、当時、私が県議会議長の立場で河野大臣に直接面会をいたしまして、直接要請を行ったところであります。そういった関係から、この移転については大変関心を持っておる一人でございます。また、私の地元の鳴門市では国民生活センターによる教育研修がスタートしておりまして、しかし、現段階では、まだまだ参加者が少ないといった状況ではございますが、これから全面移転が実現しましたら、年間5,000人という多くの方が全国から集まるということで、鳴門市でも期待をしておりますし、是非移転を実現してほしいという市民の声も大きくなってきております。そこでお伺いしますが、国民生活センターの教育研修の実施に当たり、地元鳴門市とどのように連携を図っているのか、まずはお聞きしたいと思います。

勝間消費者行政推進課長

ただいま、川端委員から鳴門市で行われております国民生活センターの教育研修業務につきまして、鳴門市との連携をいかにしているのかという御質問を頂きました。鳴門市におきましては、国民生活センターの徳島移転の実現と、これを契機とした地方振興を図るということを目的といたしました国民生活センター移転推進プロジェクトチームというものを4月に設置されているところでございます。県といたしましても、統括本部それからこの移転推進のチームもございますので、県のチームと市のプロジェクトチームとで連携をいたしまして、鳴門で行われる研修の開催時のおもてなし等々について計画ないし実施を行っているところでございます。具体的には、宿泊場所、ホテル等々のあっせん、それからジャンボタクシーでの送迎、それから鳴門市のキッチンカーによる、なるちゆるうどんの提供、それから合同庁舎の玄関脇に花を植えたプランターの設置など様々な取組を行ってきているところでございます。これまで3回の研修が行われたところでございますけれども、その都度、鳴門市と連携を取って必要な改善策とかあるいはこうしたらいいんじゃないかという意見交換も行っているところでございます。まだまだこれから来年の2月まで、計14回ですから残り11回ですけれども、研修が予定されておりますので、今後とも鳴門市との連携を強化しながら国民生活センターが実施しております教育研修をしっかりとサポートしてまいりたいと考えているところでございます。

川端委員

国民生活センターの移転を実現させるためにも、今後とも鳴門市と一層の連携を進めていただきたいと思っております。そしてまた、全国に対して、この鳴門市、徳島県の良さをしっかりとPRしていただきたいと思っております。

次に、8月の末には移転の可否が示されるということですから、この7月の県庁で行う消費者庁の本体の部分、この7月の業務試験というのは、いよいよ最後の正念場であると思っております。業務試験というのは県庁内ということで、大勢の県の職員が国の消費者庁の職員と接する機会もますます多くなると思っております。そういったときに、徳島にきて良かったと、まずは好感を持っていただくと、感触を良くしていただくということが非常に

重要だと思いますが、全庁を挙げて、おもてなしの体制、これが重要になってくると思いますが、7月の業務試験に向けて、どのようなおもてなしの準備をされておられるのか、どのような迎え入れの体制を計画しておられるのかお尋ねをしたいと思います。

勝間消費者行政推進課長

ただいま、7月の業務試験に向けました取組について御質問を頂きました。これまで、3月の神山町での消費者庁の業務試験に続きまして、5月からの国民生活センターの教育研修業務、商品テストの業務の試験移転を行ってきているところでございます。これらにつきましては、おおむね良好に実施できているのではないかと考えているところでございます。そして、移転に向けて最後の山場になりますのが、この7月の消費者庁の業務試験ということになると思っております。業務試験の実施の主体につきましては消費者庁でございますので、消費者庁の意向というものを十分に反映していくということも必要でございますが、消費者庁の職員の皆様が快適に業務を行えるよう、できる限り、精一杯の準備に向けて、ちょうど今、このタイミングで最後の詰めを行っているところでございます。その中で、おもてなしにつきましても、我々担当部署だけでなく全庁的に行うという必要がございますので、副知事をトップといたします消費者庁移転推進統括本部の下、横連携をしっかりと図って、消費者庁の職員の方々に気分良く県庁生活を送っていただきたいと思っております。また、消費者庁の職員の方々には1か月程度と、まあこれらの方々によって様々なようではございますけれども、生活していただくこととなりますので、県庁舎内の各施設の利用案内はもちろんでございますけれども、県庁周辺での食事場所でありますとか、近辺の観光案内などについてもきめ細かに情報提供をして、徳島の生活、良かったなと思っております。このような取組を通じまして、私どもといたしましては、移転の実現の結論というものをしっかりとたぐり寄せていきたいと考えているところでございます。

川端委員

国から職員の方がたくさん来るということで、スタートの点が大事かと思うんです。この県庁舎の中で、県の方と国の立場の方が一緒に仕事をするわけですけれども、人と人との交流がなければ、何かよそよそしい、何かこう、異物のものが入ってきたというふうな形になってはいけないと思うんです。ですから、最初、どういうふうな格好で、二つの組織が接するかといいますか対面するかというあたり、何か一工夫いるのではないかと思います。ひとつ大きな交流の場を持つなり、何か一工夫、是非していただきたい。そして、県庁にいるときは公務の時間でしょうけれども、公務の時間を離れたら、私的な時間になりますね。ですから、そのうち、皆さん方と掛け合って、夜の町に出て行くなんていうような姿が見られるようになれば、これはいい雰囲気かなというふうに思っていますので、そういう雰囲気が生まれるような気遣いを、これから各部で考えてやっていっていただきたいと思っております。この消費者庁の移転というのは、東京の一極集中を是正するというふうなことであります。地方への新たな人の流れを作るように精一杯の努力をしていただきたいと要望して終わりたいと思っております。

それでは次に観光政策についてお尋ねをいたします。来年4月にデスティネーションキ

キャンペーンといいまして、JRがいろんな宣伝のプロモーションをやっているんですかね。デスティネーションキャンペーンといいますと、昔からずっとやられているんですけど、なかなか徳島に回ってこなかったですね。もう何年になるんでしょうね。このデスティネーションキャンペーンについて、ちょっと説明していただけますか。

松崎観光政策課長

デスティネーションキャンペーンについて御質問を頂きました。これにつきましては、JRグループ6社、北海道、東日本、東海、西日本、四国、九州と、指定された自治体と地元の観光事業者が共同で実施する大型キャンペーンでございます。今回につきましては、四国4県をエリアとしまして、この期間、来年の4月から6月につきましては、全国のJRの駅が四国一色になるということでございます。まず、駅の中ではパンフレットとかポスター、それから車内は車内づくり広告ということで、全国でやっていただけるということになっております。ちなみに、四国デスティネーションキャンペーンのキャッチフレーズといたしましては「しあわせぐるり、しこくるり。」ということで、旅客目標といたしまして、四国外から観光で四国にこられた方の宿泊人数前年比10パーセント増ということを目指して、四国全体で取り組んでいくということになっております。

川端委員

私も、このデスティネーションキャンペーンについて、言葉では聞いたことあるんですけども、まだどういうものかというのを十分分かっておりませんが、恐らく委員の皆さん方もこの件については、名前は聞いたことあるなあという程度だと思いますが、これどのくらいの歴史があるものなんですか。いわゆる国鉄の時代にはなかったでしょうね。これJRになってからなんでしょうけれども、私が聞くところによると、この度やっと四国に回ってきたんですけども、北海道から九州まで、これまでかなりの実績があるんでないかと思うんですが、そういったデスティネーションキャンペーンというものが、我々観光にとって、どれだけ魅力的なのかというあたりを簡単に説明いただきたいと思います。

松崎観光政策課長

いつから始まったかという数字は手元にはございませんが、過去の開催実績としましては、平成元年に四国大型キャンペーン、それから平成7年に四国観光立県ということで、平成元年、平成7年、平成9年、それから平成15年というふうにやってございます。今回が5回目ということでございます。

川端委員

5回目ということですが、四国は初めてですかね。2回目ですか。

松崎観光政策課長

これまでも対象としましては四国エリアということで、四国4県のキャンペーンということになっております。

川端委員

非常に地域を売り込む、全国に発信するいい機会だと私は認識をしておるんですが、四国でとなると、四国は4県、つまり、あとの3県に後れを取ることなく、これはものにしなければならぬと私は思います。せっかくのJRが肝煎りで四国を発信してくれるというわけですから、四国の4県の中に埋没しないように、この徳島県がこの機会を大いに利用するというか、そういった機会にさせていただきたいとします。で、恐らく、何もかもみんなやってくれるというのではなくて、JRのほうが、こういう企画があるということで、この企画にどう参加するかというのは、こちらが考えていかなければいけないことだと思いますね。ですから、このせっかくの、四国がデスティネーションキャンペーンに当たったわけですから、これからどのようにこれをものにしたいかといったあたりをお答えいただければと思います。

松崎観光政策課長

委員から、四国デスティネーションキャンペーンへの取組について御質問を頂いております。まず、四国DC本番の1年前に行われますキャンペーンの成功のために最も重要な会議でございます全国宣伝販売促進会議というのを先月5月11日に高松市で開催したところでございます。これには全国の旅行会社それからJR、地元の自治体、観光関係者ら約700名が参加し、伝統芸能の披露それから食材、特産品、体験等のブースを設置しましてPRを行ったところでございます。この会議の翌日から、二日間、旅行会社担当者に各県の魅力を視察、体感していただくということで、エクスカーション、現地視察ツアーを実施しまして、四国内9コース実施しまして本県では3コースを実施したところでございます。これにつきましては、直接本県の魅力を感じていただいたものと思っております。また、秋からは四国ツーリズム創造機構、それから四国4県と連携しまして、9月には首都圏、それから10月には関西圏で商談会を開催いたします。また、9月17、18日にはJR大阪駅前プレDCキャンペーンを実施してまいりたいと思っております。さらに、首都圏、それから札幌、福岡では、本県単独の商談会も開催します。札幌では平成26年度の札幌直行便の再就航を契機といたしまして、毎年、本県単独の商談会を開催しております。昨年度の本県のバス助成を使った旅行ツアーでは、首都圏に次いで北海道からの来客数が多く、これまで商談会、それから営業活動などの効果が現れてきたものと考えておるところでございます。今後とも、四国DCに向けまして、商談会それから旅行会社への売り込みをしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

川端委員

売り込んでいくとのことですから、行政では、こういったセールスとかというのはあんまり得意な分野ではないと思うんですよね。しかし、このせっかくのチャンスをもにしないといけないということで、恐らく一般的にはキーパーソンを、いわゆる向こうで企画をする方に、例えばこちらにきてもらって、いいところを見てもらうとか、そういった、あんまり皆さん方の得意でない分野も使っていかないとと思うんですが、何かそういった意気込みというか、こういうことでものにするというあたり、ありましたらお答えいた

できればと思います。

松崎観光政策課長

これからの意気込みでございますが、今回の四国デスティネーションキャンペーンでは、各市町村、観光協会それから地元の旅行会社、旅館業の方、一体となって取り組んでいたところでございます。先ほども申しましたが、全国宣伝販売促進会議の後に行われましたエクスカッション、現地視察ツアーということで、旅行会社の方々をファミツアーとして、現地を体験いただき、地元の方の話を聞いて、いいところをどんどん売り込んでいくと、それを着地型旅行商品としていくということで、現在、取り組んでおります。このファミツアーというのが非常に有効的なものでございまして、発地型ですと、有名なところであります鳴門の渦潮、それから祖谷のかずら橋、主な、誰もが知るような徳島の名所でございますが、着地型で、地元の方が売り込むということで、今まで発掘されていなかった、注目されていなかった旅行商品を、どんどんこれから発掘して商品化して売り込んでいくという状況ができていますところでございます。このキャンペーンを切っ掛けに、各市町村と県と一体となって徳島県をどんどん売り込んでいきたいと考えております。

川端委員

大体イメージが分かりました。これからはやっぱり着地型の時代なんですね。こちらにきて商品とその都度、お客さんが選んで、そして次の観光地へ行くとか、楽しみ方を自分で考える、自分でプランが作れる、そういった時代になっているのかなと思いますが、そこで大事なのが、せっかく徳島にきた、さあ次にどこへ行こうかといったときに、徳島県は、よく、二次交通が非常に乏しいと。ですから、せっかく徳島にきて、鳴門の渦潮というのはどう行っていいのかわからない。実際、便利に鳴門の渦潮までいけるようなルートもないんですね。直通バスが走っているわけでもない、ですから、そういった二次交通の重要性というのが、逆に言えば、二次交通の貧弱さが徳島の課題でないかと思いますが、この件についてはどのように考えておられますか。

松崎観光政策課長

委員から二次交通について御質問いただいております。委員御指摘のとおり、徳島県は電車もなく、路線バスについても減少しているという状況で、非常に二次交通が弱いと認識をしております。これにつきましては、広域観光周遊ルートの定着を図るため、県内の交通結節点それから観光地を結ぶ観光客の足としまして定期観光バス、それから、市内と東部、観光地を結ぶような循環バスの実証運行を、この秋から運行できるように予定をしているところでございます。現在のところ、バス会社、旅行会社等々の関係機関と調整中でございますので、このコースとか運行時間それから回数などについて、この実証実験を、一応、終わった後に、実施本番に向けて再度検証しまして、できるだけ有効なバス運行、まずは定期バスそれから循環バスによる二次交通の確保を図ってまいりたいと思っております。

あともう一点、もう一つ有効なのがやはりタクシーということでございます。タクシーを利用しましたお得な観光プランというものをこれから考えていかなければならないとい

うことがございます。今、コンベンションの参加者を対象といたしましたタクシーで巡る観光モデルプランということで、県内16コースから希望のコースを事前予約できるという、お得なタクシープランの観光パッケージを作っております。それからJRのほうでは駅前のタクシーを利用する「駅から観タクン」という予約なしで利用できるものがございます。これにつきましては、鳴門駅と穴吹駅と大歩危駅で、料金が時間定額制という旅行商品でございます。今後、我々の着地型の旅行商品の中で、やはり交通が不便なところについてはタクシーを利用して、お得なタクシープランを組み込んだ商品化を目指して売り込んでまいりたいと考えております。

川端委員

路線バスそれからタクシーというふうにお話を頂きましたが、最近、いろんな情報を地元で、いろいろインターネットなんかで調べて、自分でプランを組んでいく、そういったときに、自由に走れる足としてレンタカーというのものもあるんじゃないかと思うんです。私、レンタカーの利用について、以前に質問をしたことがありまして、それはどういうことかという、徳島にやってくる、いわゆる四国に入って、そしてずっと回って高知県で東京に帰ると。そういったときに、レンタカーの乗り捨てというんですかね、徳島でレンタカーに乗って、そのレンタカー会社が高知県の駅や飛行場の近くにあって、そこで降りて、そして次の飛行機に乗って帰るというイメージなんです、レンタカーの利用というのも重要でないかと思うんですね。私、四国の観光議員連盟の役員もしておりますけれども、四国で一緒になって、徳島から入った人も松山から帰る、松山に入った人も高知県で帰る、そういうふうに、4県で連携したらどうかと。そういうときには、レンタカーの乗り捨て制度、普通は借りた所でまた戻すでしょ、車は。そうじゃなくて、同じ会社であれば、向こうでも返せると、そういうふうなことをやってはどうかと、そんな、以前の案を持っていったことがあります、この件についてはどうでしょうか。実現可能でしょうかね。

松崎観光政策課長

今、委員からレンタカーの利用について御質問いただいております。これまでもレンタカー割引については幾度となくやったこともございます。ただ、他県の乗り捨てというところにつきましては、これまで、行政としてはなかなか提案できていないところがございます。NEXCO西日本のほうで、四国島内に乗り放題みたいなプランもございます。そういう中で、これから高速会社、レンタカー会社、それから県のほうで、少し協議をさせていただきまして、レンタカーの需要の向上について、利便性が高まるように、お得なプランができるようにお話し合いをしていきたいと考えております。

川端委員

難しいことはよく分かっているんです。レンタカー会社にも足を運んでお願いをしたことありましたけれども、なかなか難しい問題もあるようです。しかし、二次交通が非常に貧弱な四国の中では、そういった路線バスもいいし、もっとJRも活用するし、そしてやっぱりレンタカーなんていうのも非常に、自由な動きができますから、より便利な利用の

方法ができましたら、より結構だと思います。

話を元に戻しますけれども、この四国デスティネーションキャンペーンをものにしないといけないわけですね、これから。そういったときに、首都圏それから関西圏はもとより、札幌から、福岡から、そういったところにこれから営業活動をしていくというふうなことになります。旅行会社というのは、どうしても旅行商品を組むのは大体半年ぐらい前ですか。先にある期間がいるんですね。今、商品を作ったものが半年先に出てくるという、そんなイメージだと思いますが、何が言いたいかというと、早く手を打たなければ間に合わないということですね。ですから、冬のプランは夏頃にはこちらで組んで、そして魅力のある案を提示して、そして選んでもらうというふうなことだと思うんです。6か月から4か月前には、旅行会社というのは商品化に向けてスタートすると、そのことについて、どのような取組をされているのか、どういうふうなセールスを県としてかけておるのかと、そのあたりをお伺いしたいと思います。

松崎観光政策課長

委員から、旅行商品の売出しのタイミングについて御質問を頂きました。旅行会社のほうでは、基本的には上期と下期ということで、上期は4月から9月、それから下期、10月から3月の半年単位ということで旅行商品が企画されているのがほとんど聞いております。その企画につきましては、委員のおっしゃるとおり、6か月若しくは4か月前にはスタートしないと宣伝効果が見られないということで、早め早めに旅行商品を出していくことが必要というふうに思っております。これにつきましては、関係施設、旅館業等とどのように魅力的な商品を早め早めに売っていくかということで、今、市町村ともDCに向けて連携を取っております。来年のDCの本番に向けては、できるだけ早く、半年前、9月、10月にはしっかりと旅行商品化をして、各商談会で旅行会社へ売り込んでいきたいというふうに考えております。

川端委員

よく分かりました。来年度、せっかく久しぶりに回ってきたデスティネーションキャンペーン、是非ものにしていだけますようお願い申し上げます。

山田委員

私のほうからも数点お伺いをいたします。今の観光行政の問題でまず聞いておきたいんですけども、観光行政は地域経済の活性化の意味からも移住交流の面からも、本当に大事な分野の仕事だと、また振興を図らなければならないと、私自身もそう思っています。しかし、観光振興の通信簿と言われる宿泊旅行統計、私、去年1年間、広域交流対策特別委員会で、度々質問もしてきたんですけども、合わせて、今年度スタートをきるということで、平成27年の、残念ながらまだ6月末まで確定値が決まっていないとは聞いてますが、速報値と平成25年、平成26年の確定値の数値、そして全国順位、またそのそれぞれの年の、特に前年から今年にかけて、平成27年にかけての大幅減についての分析等々について教えてください。

松崎観光政策課長

委員から、宿泊統計について御質問いただきました。まず実績でございます。平成27年の年間数値、速報値でございます。この速報値につきましては、223万5,200人ということで、現在のところ全国47位でございます。それから、平成26年、こちらについては確定値でございますが286万9,160人で45位、それから平成25年につきましては225万6,720人で47位というところでございます。昨年につきまして非常に数字が落ち込んだというところがございますが、この原因につきましては、昨年も御説明があったかと思いますが、四国霊場開創1200年が終わったということの反動、ヴォルティスのJ1がJ2に降格したというところ、それから貸切りバスの運賃が高騰して需要が減ったというところが大きな要因というふうに考えております。

山田委員

実は、これを、去年、こういうふうに答えられたんです。そしたら、四国霊場1200年というのは徳島だけのキャンペーンなのかと、また、バスの経過措置というふうなこともずっといわれております。これについても徳島だけのことなんでしょう。残る徳島だけのことといたら、J1からJ2に降格したということしか残らないわけですけれども、こんな分析でいいのかなど。去年の広域交流対策特別委員会の2月議会でもこれを聞きました。この原因をこういうふうに言われたら、県民の皆さんがそうかということになるかということなんです。その辺はどうですか。

松崎観光政策課長

委員の御指摘のとおり、要因がこの二つに限ると我々も思っておりません。そこで、旅館業の方にいろいろお話を聞いてみました。昨年と今年と比べて、それから先の見通しということで、どのような状況なのかと。実際聞いてみますと、大きな落ち幅を感じていないということも聞いております。いろんな要因が重なったのことと思いますが、今後、我々としまして、落ちた原因を再度検証していきたいと考えております。

山田委員

再度検討するたつて、今検討しておかんと、先ほど来議論があったデスティネーションキャンペーンの問題についても関わってくるのではということと、そしたらもう少し分かりやすくするために、平成27年と前年、まあ前年は確定値と、平成27年は速報値ということとですけども、そしたら四国の他の3県の増減率、宿泊者数、教えてください。

松崎観光政策課長

徳島県におきましては、対前年約22パーセントの減でございます。香川県につきましては、プラスの22.8パーセント、それから愛媛県についてはマイナスの0.6パーセント、それから高知県におきましてもマイナス0.6パーセントでございます。

山田委員

今言ったように、徳島がマイナス22パーセント、香川がプラス22.8パーセント、愛媛と

高知がマイナス0.6パーセント、対前年ね。さっき言ったように、四国霊場1200年の影響、またバスのいろんな措置の影響、当然ほかの県も受けています。受けているのに、徳島だけがこれだけ何で大幅に減ったんぞということについて、るる聞いてまいりました。ほんまにこれ検討してないんですか。検討しないでそのままずっといっているんですか。これは誰か別のメンバー、きちっと答えてください。

仁木商工労働観光部次長

平成27年の宿泊旅行統計の数字が徳島県は、今、暫定値でございますけれども、約224万人ということで47位、平成26年の確定値と比べますと大きく下がっており、これは確かに事実でございます。ただ、平成25年から平成26年にかけて、平成25年が225万人、そして平成26年が287万人ということで、ここで非常に大きな伸びを示したということもまた事実であります。つまり、平成26年には平成25年と比べて非常に大きく伸びたということがございます。その伸び幅を見ましても、四国のほかの3県と比べますと非常に徳島は大きく伸びているということがございます。その反動というふうなことが言えるのかも分かりませんが、平成27年につきましては現在のところ速報値ということでございまして、確定値になりますと若干の数値が変わってくるということがございますので、確定値同士を比較しないと何とも言えないということは、まず一つにはあると思います。ただ、やはり確実に観光客の皆さんを徳島に呼び込んで宿泊をしていただいて経済効果を上げていく、そうしたことを着実につなげていくということが非常に大事でございます。そのために、観光のコンテンツ、徳島が旅先に選ばれるような切っ掛けになるようなコンテンツをしっかりと作っていくとか、受入態勢を整備していくとか、それを旅行者の皆さんや、また旅行エージェントのニーズに応じてしっかりと確実に届けていくといったこと、そして旅行商品化を進めていくといったこと、そうした戦略的な取組が非常に重要になってくると思います。おりしも四国DCという大きなチャンスがございますので、それを着実にものにして、徳島に多くの皆さんにきていただいて、経済効果を上げていけるように、戦略的な取組についてしっかりと進めていきたいと考えております。

山田委員

速報値と暫定値で数字が変わってくると、確かにこれ変わってきますよね。6月末の発表ということなので、これは見ておかなければいけないんですけれども、しかし、大きなすう勢はこういうことで変わりっこないと。そこで、今、平成27年の1月から12月を聞いてまいりました。そしたら、今年に入ってから、平成28年の1月から3月、この宿泊者数、大幅に変わったのかということについて。ただ、ちょっと一点だけ、前回の広域交流対策特別委員会で当時の課長さんから、12月の速報値では奈良より上にいったということ、かなり言われたこともあるんですけれども、それはその前の年も同じ傾向なので。別に、対前年と変わったわけじゃなく、前年も前々年も同じように奈良が下において徳島が上におったんです。また平成27年12月もそうだったというふうなことなんで、1月から3月の宿泊状況、全国順位、そして、その状況をどういうふう把握しているかということについても教えてください。

松崎観光政策課長

委員から、1月から3月の宿泊状況について御質問がございました。まず、徳島県でございます。1月から3月の宿泊、延べ宿泊数につきましては48万4,610人ということで全国46位、対前年同期比約1万7,000人ということで、約3.6パーセントのプラスとなっております。それから、いろいろ御指摘いただいております奈良県との差でございますが、今現在1月から3月の間で、本県との差は約4万人ということで、奈良県が今47位という状況でございます。

山田委員

奈良県が下におるんですね。しかし奈良県は去年も下におりました。この時点では、ということは付け加えておきたいと思えます。この問題もいろいろ聞いていきたいんですけども、実は、今日問題になったデスティネーションキャンペーン、来年あるよということで、前の広域交流対策特別委員会の最後に、確か岡田委員の質問についての答弁だったと思うんですけども、当時の部長が、デスティネーションキャンペーンというのは好機だけれども、ほかの四国の3県との比較をされると、だからその面では相当、好機だ好機だと言うだけじゃなくって、具体的な取組をしなかったら、やはり大きくほかの県に持って行かれるという可能性もあると。当然、ほかの県でもデスティネーションキャンペーンは張ってるわけです。いろんな取組をやってる。ほな徳島の差別化というか、徳島にきてもらうような仕掛け、新しい観光の手法というのがなかったら、結果的に、好機だと言われながら、そうならない。ほかの県は飛躍的に伸びているけれども、徳島はこないということも考えられるんですけども、その点についてはどうですか。

松崎観光政策課長

四国DCに対する新しい取組ということでございます。当然、四国4県、各県工夫して自分の県を売り込もうということでございます。JRグループ全社におきましては、四国全体をPRしていただくことで、まずは四国へ興味を持っていただくと、その中で、他の3県との競争ということでございます。ただ、他の3県との競争というだけではなくて、4県を回っていただくというふうな工夫を各県連携して、現在、取り組んでいるところでございます。先日行いましたエクスカッションということで、旅行関係業者にきていただいたファムツアーでございますが、それについても、四国4県、少なくとも2県は回るようなコースで回っていただいております。せっかく四国にきたからには複数県回っていただくと、できれば四国4県を楽しんでいただくというふうに取り組んでいるところでございます。本県独自の取組ということでございますが、先ほども申しましたように、二次交通、非常に弱いということで、取りあえずJRから集客するというので、お客様はJRを中心に動くということを考えてまして、二次交通の充実ということで、まずは定期観光バス、これについて実証実験を行って、本番についてはしっかりと商品化できるような定期観光バスのコースを選定して、やりたいと。それから、徳島から一番有力な観光地でございます鳴門を循環するような、鳴門の大塚美術館、それから渦潮等々を回れるような循環バスをできるだけ多くの回数を回しまして、徳島にきたらここには必ず行けるというふうな安心感を持っていただくようなものと考えております。それから独自のバス助成という

ことで、新たに、これまで行ってきましたバス助成の上に加算ということで、エリアをいろいろ回っていただくようなものには加算する、それから空港加算と、いろいろ手厚い加算をして、バスツアーについても売り込んでいきたいと考えております。先ほどから繰り返し申ししておりますが、各市町村のほうから着地型ということでいろんな魅力を、今、出していただいているところがございますので、これを早急に取りまとめをして、旅行商品化しまして、いろんな商談会で、各地方に回りまして、必要があればきていただいて、ファミツアーということで現地をまた再度見ていただくと、そうして旅行商品化を自信を持っていただくということについて取り組んでいきたいと考えております。

山田委員

今、言われましたこと、我々はそれを見ていくしか仕方ないんですが、県西部については非常に観光に対する需要が高まっているというふうなことも聞いています。それが全県に広がって、本当に全国最下位の汚名を返上するような状況を作り出していきたい、これについては引き続き聞いていきたいと思えます。

その点でもう一点だけ聞いておきたいんですけども、平成27年についての、前年比で、外国人の延べ宿泊者数、四国4県の状況、簡潔で結構ですから、全国順位等々も含めて教えていただけますか。

戸川国際企画課長

ただいま、山田委員から、本県の外国人延べ宿泊者数につきまして御質問を頂いております。平成27年の徳島県の外国人延べ宿泊者数につきましては、速報値ではありますが5万7,680人と過去最高となっております。平成26年と比較して2万1,740人の増、率にして60.5パーセントの増加となっております。それから、他の3県との比較でございますけれども、現在徳島県は44位ということになっておりまして、香川県が27位、愛媛県が37位、高知県が42位という状況となっております。

山田委員

今、言われたように、残念ながらこれも四国4県の中で、まあ明と暗で言ったら、県内の延べ宿泊者数は全国最下位、外国人のほうは、いわゆる明の部分にはなるんだけど、それでも四国4県の中で、今言われたような状況と5万7,680人、香川が22万人、愛媛が10万人、高知が約7万人、こういう状況ですね。だから、これって関西広域連合もあって大阪に近いという利点もあるのに、外国人の延べ宿泊者数、確かに増えてますよ。増えているのは大いに結構なんだけれども、しかし四国のほかの3県から比べたら非常に見劣りすると、この人数そのもの、何でやと、簡単に教えてください。

戸川国際企画課長

ただいま、委員のほうから、他の3県との差について御質問があったところでございます。徳島県の観光といたしましては、数多くの魅力ある観光資源とか、数ある文化資源等がございますけれども、他の3県に比べまして、全国区と言われているような、大変メジャーな観光施設といえますか、そういうものが不足していたということと、それとPRに

つきまして不十分であったところがあったのかもしれませんが。それから、受入環境という面で、交通網の整備というところもあったかもしれませんが、これらにつきましても、今後、外国人の受入体制につきまして、着々と外国人の誘客が進むような受入態勢と、商品造成につきましても、各旅行業者に向けPRに努めてまいりたいと考えております。

山田委員

今、いろいろ言われたんですけれども、これについても引き続き、それぞれの委員会、9月にもありますから、また聞いていきたいというふうに思いますけれども、いずれにしても、外国人の延べ宿泊者数も、また県内の延べ宿泊者数も、やはり飛躍的に増えてほしいという立場なんですね。そのためには、今言われたような観光資源の問題というのはどうしてもぶち当たってくるというふうに、しかし新しい発想での切り口で、徳島独特のということは、やはり英知を絞らんといかんだろうと。その上で、私は徳島の役割は非常に大きいと思うんですね。県西部もそうですけれども。やはり高知市、高松市、松山市というところから比べて、徳島市のウエートが高まるようなお声も、てこ入れも、というような思いが。これはまたいずれしていきたいと思います。

次に、この委員会、広域交流対策特別委員会の時もずっと聞いてきました、徳島阿波おどり空港の問題について聞きたいと思います。知事も所信表明の中で、本年秋着工を目指すということになってます徳島阿波おどり空港の見通し、開港は来年というふうに言われているけれども、来年の初めなのか終わりなのか中盤なのかということも含めてお答えください。

佐藤次世代交通課長

徳島阿波おどり空港の工事の進捗状況ということでございます。徳島阿波おどり空港の機能強化につきましては、今年度の予算で7億4,800万円をお認めいただいているところでございます。現在は昨年度から繰り越しました設計業務につきまして、詳細設計の最終段階に入っております。今後、速やかに入札手続に入れるように取り組んでおるところでございます。この6月議会の知事の所信にもありましたように、この秋の着工を目指して、今、入札手続等を進めている段階でございます。それで、いつ供用を開始するのかという点でございますけれども、これにつきましては、平成29年度中ということを目指しております。平成29年度のなるべく早い段階を目指して進めてまいりたいと考えております。

山田委員

平成29年度のなるべく早い段階ということは、年度当初というふうに考えていいのかという点が一点と、それと今年度中に新しい路線ということで、今年中に1都市、来年1都市というふうにも言われてますけれども、具体的にその検討状況についても合わせて発表していただきたいのと、これって発表時期は、空港のほうはさっき言った秋にというふうな話もありましたけれども、そしたら我々に、せっかく18億円も使って、私自身はこれについていろんな懸念の声、疑問の声を上げました。この委員会でも。それはそれとして、そしたら県民の皆さんや議会に、いつそういうことが発表できるのかと、作ったけれども、

今のLCCの状況等々を見ても、関空に非常に大きなものができて、非常に厳しいと、LCCは度々この委員会でも、各委員から出されました。そういうことを含めて、国際路線ができるんかというふうな期待の声も上がっているわけですが、その辺の見通しも含めて、端的にお答えください。

佐藤次世代交通課長

まず、徳島阿波おどり空港国際線の機能強化の点で、いつ完成するのか年度末かという点でございますけれども、これにつきましては、この秋以降、着工いたしまして、工期としてはおおむね1年6か月程度必要かと考えております。それで、国際線誘致の見通しがあるのかどうかという点でございますけれども、これにつきましては、現在、これまでも本県にチャーター便の就航実績があります東アジア方面を中心にエアポートセールスに取り組んでいるところでございまして、例えば香港でありますとか台湾でありますとか、そうしたところ、徳島県へのチャーターを実現すべく、現在、しっかりと取り組んでおるところでございます。

山田委員

交渉ごとなんでね、もちろんあるんだけど、我々に知らされるのは、いわゆる次の9月の議会にはそういう方向で、ここだと、またそれが国際便かチャーター便かということも含めての見通しというのはいつ頃示されるんですか。

佐藤次世代交通課長

国際便の就航の見通しという状況でございますけれども、現時点でいつという明確なものはない状況でございますが、我々としましては、交渉が調いまして、県民の皆様をはじめ、議会の先生方に発表できる時期がきましたらしっかりと発表してまいりたいと考えております。

山田委員

できたら発表すると、それは当たり前のことよね。発表しなければ逆に問題になるんだから。ということで、その場合、今、国際便を中心に聞いているんですが、国内路線の新規路線、これもかなり要望がでたり、過去の委員会でもしてますけれども、この見通しはどうですか。

佐藤次世代交通課長

国内線の見通しというところでございます。現在、県のほうでは、国内線につきましては既存路線を活用しまして、乗継ネットワークを充実するというところで、この春から、例えば北海道でありますと、東京の羽田空港を乗り継ぎいたしまして、北海道内の5空港との乗継割引ということの適用と、あと、もう一路線、福岡便がございまして、福岡便につきましても福岡をワンタッチということで、例えば沖縄の那覇空港との乗継割引といったものを充実しているところでございます。現在、この乗継割引制度というのが、どうしても一定の期間があるということで、我々としましては、こうした期間の、例え

ば通年化でありますとか、そうしたものに向けまして、今後、より県民の皆様の利便性が高まりますようにしっかりと航空会社のほうにも要請をしてまいりたいと考えております。こうした実績を積み重ねまして、利用者の状況などを見極めながら新しい路線の充実でありますとか、そうした活動に取り組んでまいりたいと考えております。

山田委員

今、新規路線については、いろいろ今まで乗り継ぎのことは既に報道されてますから分かっているんですけども、そういう中で新規路線の状況はということを知りたいけれども明確なことは残念ながら報告できるような状況は今ないということですね。これについてもまた聞いていって、18億円を投入する意味と意義を県民の皆さんがしっかり分かるような格好にしてもらわんと、この予算なんだってということになりますから、二次交通の充実という話も出ましたけれども、18億円を二次交通の方向に回してとかいう方向もできるわけですから。真水ですから、この18億円は。ということをおっしゃいます。

さらに、消費者庁問題について、事前委員会でも聞きまして総務委員会でも聞きました。ということで、石破さんのほうから、地元の熱意が重要だということが言われたと新聞報道されています。そういうことでは、私は県と連携をしている弁護士会等々の動きも非常に気になる場所ですね。全国の日弁連の会長さんは、4月に就任した新しい会長さん、これ総務委員会でも聞いたんですけども、一部移転も含めてきっぱり反対だと、今度の新会長さんは明確にその会長談話を出しております。それはそれとして、そしたら、地元の弁護士会の動きですね。というのは当然高いアンテナを持っている県としては把握をされていると思うんですけども、徳島弁護士会は県との様々なあれを持っているわけですけども、マスコミにもまだ報道されないんですけども、どういう状況になって、推進の決議というのが検討されたりあがったりしているんですか。

勝間消費者行政推進課長

ただいま山田委員のほうから、徳島弁護士会の、今回の消費者庁等の移転についての動きについてのお話でございましたけれども、私どもといたしましては、最近の動きにつきましては承知しているところではございません。

山田委員

承知しているところではございませんということですね、高いアンテナの割には。まあいいでしょう、そのうちにいずれ明らかになってくると思いますので次に進みます。

総務委員会でも質問した中身なんですけれども、7月4日から7月29日まで、先ほど部長のほうからも報告がありました。今回のお試し移転、平井課長さんのほうからは、執行業務や企画立案、危機管理など、まち・ひと・しごと創生本部のほうから言われた中身を検証するんだと言われております。ほな素朴な質問として一つ聞きますけれども、消費者庁の事業の中に、事業者に対する行政処分、業者を呼びつけて改善を求めたり、消費者庁のこれが大事な一つになるわけですけども、こういう実験も当然今度の7月4日からの分については行われるという見通しでいいんですか。

勝間消費者行政推進課長

ただいま、7月から行われます業務試験の内容についてということでございますけれども、今回の業務試験につきましては、恐らく、詳細については消費者庁のほうからは知らされてはおりませんが、政府関係機関の党の移転の基本方針でいきますと、ICT等の活用による試行というような形でございます。今回の業務試験の講評の際、河野大臣のほうからも消費者庁でシステムを調達し、テレビ会議等々を行うというような発表がなされているところでございます。ただ、そういったシステムを使いまして、どういった業務を行うかについては、我々は知らされているところではございません。

山田委員

どう考えても法律を犯したり問題に触れたような人を前に座らせて、テレビ会議でそれを実証すると、そんなことは不可能に近いですよ。だから、そういうことと言えば、部分的なお試しはできるけれども、全面的なお試しが果たしてできるのかと。これは全国からもそういう声が上がっています。

更に進めていきます。消費者庁の移転がなぜ徳島かということについて、実は三点、県のほうは説明しております。消費者行政の改革に貢献し、全国モデルになる先進的な事業を行ってきたからということで、行ってきた中身はと言えば、徳島の提言要望ですね。平成20年5月というのを示し、また平成21年にも出していますけれども、しかしこれらも総務委員会でも議論しましたが、実は、この平成20年の2月から6月にかけて、有識者会議が既に結論を出しかけていた直前なんですね。後出しじゃんけんちゃうかということ指摘しました。そういうふうな状況なんですね、一つは。また、全国屈指の光ブロードバンド環境というふうなことが言われました。光ブロードバンドの普及率、自身は全国35位だと、東條課長のほうからも頂きました。ただ、ケーブルテレビの普及率は全国当然100パーセントというふうには言われたという状況なんです。今日質問していくのは、2番目の消費者問題の人材育成が進んでいるという点で、消費者生活相談員、有資格者が119名いるので、この中身については昨日、県土整備委員会の危機管理部関係のほうで達田議員が聞いたと思うんですけども、改めて別の角度で聞いていきます。

徳島県のこの提言の中に、景品表示法の施行に熱心な、景品表示法違反の不当表示に対してのことがいろいろ書かれています。そういうことも要望したんだと、徳島県でそういう指示処分、どれぐらいやられているんですか。これ全国に比べてトップなんですか。

中山委員長

小休します。(12時05分)

中山委員長

再開します。(12時06分)

小椋生活安全課長

景品表示法の処分の関係についてでございますが、最近の状況といたしましては、平成25年に指示が1件、それから平成26年に注意指導が29件、それから平成27年も注意指導が

22件しているところでございます。

山田委員

だから全国と比べてどうなんだと、それが全国トップなのかということを知っているんです。それと合わせて、訪問販売や通信販売など消費者被害が生まれたら特定商取引法に基づく行政処分は県ができますね。徳島県はこれは一体どれくらいやって全国トップなんですか。

小椋生活安全課長

特商法の処分の関係でございますが、今、全国と比較するものは持ってありませんが、昨年、平成27年度は1件、瓦業者のリフォームの関係で行政処分3か月、これは四国では唯一でございます。あと、学習教材の押売の訪問販売、それから、結婚相談所の契約書面とかがないものがありまして、合計3件を合わせて改善するように文書で、直接相手に会って指導もしております。ですから、実際にやったものとしては4件ということで、これは四国では唯一でございます。

山田委員

中身は唯一かもしれないけれども、お隣の香川県は34件ありますよね、報告で言ったらね。そういうふうな状況から見て、これも決して全国トップという状況でない、さらに、消費生活相談員の合格者数、これは過去から45人と既に言われてます。ほかの県の有資格者はどれくらいいるのかということと、県の消費生活相談窓口には一体何人の相談員がいて、有資格者はどれくらいいるのかということも合わせてお伺いします。

小椋生活安全課長

今、消費者庁が出しております有資格者の話で、県下では県、市町村を合わせまして相談員数が43名、そして有資格者は24名ということになっております。それで、これだけ見ますと、確かに全国平均より低いといわれていますが、ただし、人口10万人あたりの相談員数の配置は5.5人で全国1位、なおかつ有資格者で割戻ししましても、24人を県民76万人で割りますと3.2人ということで、資格がない方を除いても3.2人というのは16位の位置にはあるということで、決して低くはないと考えております。それから、相談員の資格につきましては、消費者安全法の中で基本的には消費生活相談員資格に合格した者、それから同等以上の専門的な知識や技術を有すると都道府県知事若しくは市町村長が認める者から任用しなければならないということで、まず資格については、先ほど来ありました消費生活専門相談員、消費生活アドバイザー、消費生活コンサルタントの三つでございますが、それ以外にも認める者ということは、これ景表法のほうで示されておりますが、実務証明の中で、地方公共団体における消費生活相談の事務を1年以上行った若しくは消費生活団体、いわゆる消費者協会などでございますが、そこにおいて消費者からの苦情に関する相談事務、それから事業者、会社において消費者からの苦情相談の事務を行った、それから若しくは独立行政法人国民生活センターですが、そこでの消費者相談の業務に当たった者の実務経験があれば任用はできるとなっております。その中で、徳島県の場合は、今の

有資格者以外の部分につきましては、残りとしましては、役場で消費相談の事務を行った者とか市町村の役場におきましては消費者協会に委託をしてやっているという部分でいきますと、国の地方消費者行政ガイドラインでいくと、適合した対応にはなっております。ただし、やはり私どもの基本理念としましては、県民のどなたがどこに住んでいても高い消費相談とか被害に対する救済が受けられるよう、今後とも有資格者の増加を目指していきたいと思っておりますし、市町村でもそういうものを一刻も早く解消できるよう、現在も、今年、この相談員の資格を取っていただくために、カリキュラムの講座を始めているところでございまして、消費生活に関する法律それから小論文まで講座なども設けて、現在、受講者の方に知識なりそういうものを取得していただいて試験対策もやっているところでございます。

山田委員

いろいろ今の問題にも反論をしたいんだけど、ただ、一番よく分からないのは、今の消費者庁がきたら人が増えて、職員が大勢やってきて、それによって消費が増えると、お金が落ちると。しかし、増田元総務大臣が徳島新聞主催のシンポジウムの中で、そういう量を期待するようなものではないと、もっと次元の高いものを実現するよう取り組んでほしいと、こういうふうな話もされてます。それがテレワークというふうなことになるわけですけども。そこで、消費者庁が移転することによって、どうして企業のテレワークが誘致できるのか、地域が活性化するかということについては、私、風が吹いたらおけやがもうかると、因果関係がないと思うんですけども、どういう順番をたどって、そのことが徳島の地域活性化につながるのか、このブロードバンド環境等々の整備、各省庁も含めてするということになったら、これはものすごく長い年月かかりますよ。イメージできない、そんなことは。それなのに、あたかもすぐにそういうことができるかのように言っていて、徳島だと、どんどん来るんだと。消費者庁きてくれたら。普通、消費者庁は規制庁ですから、企業は普通だったらきたがりません。それなのに、テレワークを活用した企業が来るというふうに言われる順番と見通しについて明確に御答弁ください。

勝間消費者行政推進課長

ただ今、山田委員のほうから、今回の移転のテレワーク等々を含めた意義の話というふうに御質問を頂きました。今回の消費者庁等の移転につきましては、東京一極集中の是正ということが非常に大きいテーマとしてあるわけでございます。その中で、やはり新しい東京一極集中の是正をするためには地方への新しい人の流れを作っていかなければいけないという流れになります。そのための手段として、今回の政府関係機関等の移転、それからもう一つは民間企業の本社機能の地方への移転というところがございまして。ただ、やはり企業さんのほうから見れば、政府あるいは行政が本当に本気なのかということが問われているというのが今の実状ではないかと思っております。その中で、政府関係機関の移転、特に今回の消費者庁の大臣庁のような庁が徳島に移転をするという形になりますと、当然、東京都の関係等々の中で距離的な障がいというものが発生することがございまして。それにつきましては、やはりICTの活用、あるいは逆に東京におけるサテライトオフィスの設置等々によって解決可能ではないかということで、私どもは提案

をしているところでございます。もし、今回の提案が実現という運びになりますと、そういう形であれば、人の流れを、今まで東京一極集中に集まっていたものを変えることができるんだというような先例をつけるということが出来るものだと我々としては考えているところでございます。確かに委員おっしゃいますように、物理的な問題、技術的なところにつきましては時間が掛かる部分がございますけれども、今回、やはり大臣庁がもし仮に移るといふ形になれば、明治以来、始まって以来のことでございますので、その部分を、それが与えるインパクト、それから影響、そういうものはそれほど小さいものではないというふうに私どもは考えておりました、その思いで、今、この消費者庁の移転に向けて全身全霊で業務に携わっているところでございます。

中山委員長

午食のために休憩いたします。(12時15分)

中山委員長

再開します。(13時18分)

島田委員

この度、初めてですけれども、もう少し勉強してから質問をしたいと思っております。今回は、意見書の提案についてしゃべらせていただければと思っております。

約10年前に着手してから、四国横断自動車道及び阿南安芸自動車道の早期整備を求める意見書で今回提案させていただきたいと思っております。四国横断自動車道新直轄区間また阿南安芸自動車道の南伸、そしてまた海部道路の早期事業化ということに関しまして、さきの代表質問の際に、委員でもありますし、我が会派の会長であります重清委員から、南伸への一層の整備促進が必要と訴えられておりましたが、私も同感でありますし、今日出席の皆さんもそう思われていると思っております。去る4月に発生しました熊本地震では、震度7の2回の地震が連続するということがあって、多くの犠牲者も出たり、また住宅や道路、水道等のインフラにも甚大な被害が発生いたしました。また多くの方々が避難しているところであります、本当に自然の驚異というものを再認識しているところでございます。徳島においてもこれは他人事ではなく、いつ発生してもおかしくない南海トラフ巨大地震、これを迎え撃つ命の道となるところの四国横断自動車道や阿南安芸自動車道の南伸を凶ることが非常に急がれております。先日の県土整備委員会でも、早期整備に関する意見書を提出することとしたところでありますので、そこで委員長にお諮りをお願いしたいと思っておりますが、四国横断自動車道の有料道路区間の平成31年度の開通を契機として、また県議会としてもこの機会を逃すことなく、しっかりと関係機関に要請するため、改めて四国横断自動車道及び阿南安芸自動車道の早期整備に関する意見書を、この地方創生対策特別委員会において提出してはどうかと思っておりますがいかがでしょうか。

中山委員長

ただいま、島田委員から、四国横断自動車道及び阿南安芸自動車道の早期整備について、徳島県議会会議規則第14条第2項に基づき、国に対し意見書を提出したいとの提案があり

ました。

本件についてはいかがいたしましょうか。

(「異議なし」と言う者あり)

全員一致でよろしいですか。それでは、委員各位にお諮りいたします。

この際、地方創生対策特別委員長名で意見書案を議長宛て提出したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

次に、お諮りいたします。意見書の文案はいかがいたしましょうか。

(「正副委員長一任」と言う者あり)

それでは、文案は正副委員長に御一任願います。なお、県土整備委員会において同趣旨の意見書を提出することが決定されておりますので、文案につきましては相談いたしたいと思えます。

引き続き質疑に入りたいと思えます。質疑をどうぞ。

古川委員

私のほうからも何点か質問をさせていただきます。先ほども岡本委員からもありましたけれども、地方創生、本格展開の年ということで、知事も所信表明の中で言われました。いつも言うんですが、これ言葉だけではいけないと思うんですね。実質的に本格展開を進めていかなければいけないと思ってます。事前委員会でも言いましたけれども、やっぱり社会減が拡大しているということなんで、これをきっちり地方回帰、中でもとくしま回帰の新しい流れをしっかりと作っていくということが大事だと思います。こういう地方への流れ、徳島への流れを作っていくことによって日本の新しい形ができていくと思えますので、このあたり、しっかりと今年度、本格展開の年に当たって、しっかりと進めていっていただきたいと思っております。

それで、具体的な、何点かの事業について伺いたいんですけれども、まず一点目は、2月補正で4,800万円余り付いたとくしま回帰促進事業。この移住交流促進センター。これワンストップの窓口ということで東京と大阪に設置をしたと。基本的には東京についてお聞きしたいんですけれども、代表一般質問の中でもありましたけれども、移住交流イベントをしっかりとやっていくという答弁もあったかと思えます。こういうイベントによってどう徳島への移住に結びつけていくのか、このあたり、まず教えていただけますか。

平井地方創生推進課長

とくしま回帰をいかに進めていくかということで、委員からお話がありましたとおり、昨年12月1日でございます東京有楽町の交通会館6階に、住んでみんなで徳島で！移住相談センターを設置をいたしたところでございます。とくしま回帰を進めていくためには、移住希望者に対するもっと広い意味での情報発信、それから相談へのワンストップ対応、その後のフォローアップ、移住実現に結びつけるコーディネート、更に実現後のフォローアップということで、切れ目なく対応していくということが重要と考えております。その上で、まず情報発信のところ、それから、お越しいただいた方へのワンストップ相談とい

うことからも東京都か大阪におけます現地でこういったフェアに積極的に参加いたしまして、移住希望の方との接点を増やしていくということにこれまで以上に取り組んでいきたいと思っているところでございます。

古川委員

きていただいた方へ、情報発信からフォローアップまで切れ目なくやっていく、取りあえずきていただく方を捕まえていくということは非常に大事だと思うんですけども、これをどういうふうに徳島までつなげていくのか、他県との差別化というのも大事だと思います。このあたりどう考えているのか教えてください。

平井地方創生推進課長

フェアにお越しいただいた方をいかに移住実現に結びつけていくのかということでございます。委員お話のとおり、フェアの後のフォローアップが非常に重要かと考えております。そのために、その手段として、徳島に関心をお持ちの会員制度といたしまして、徳島に住みたい会員制度というのを設けておりまして、その会員になっていただいて、例えばメールアドレスとかを登録していただきますと、私どものほうから定期的に情報発信をさせていただくというスタイルをとっておりまして、それを御覧になって、改めて徳島へのお問合せとか、御相談のほうをいただけたらと、そういう取組を行っているところでございます。

古川委員

会員制度でフォローアップしていくと、まあ、県庁がやるんで、やっぱり控えめな感じの施策かなと、取組かなと感じます。もう少し突っ込んで聞きますと、このイベントというのは、主催は1県1県でやっているんですか。ほかの県とも一緒にやっているんですか。あと、どんな形態で、また参加状況はどんな感じなんですか。

平井地方創生推進課長

本会議におきまして、昨年度の8回から16回に倍増するんだということで答弁をさせていただいているところでございますけれども、その規模につきましては、様々なものがございます。東京大阪でそれぞれやる分につきましては、ふるさと回帰支援センター、NPO法人がございまして、そこが主催の全国規模のイベント、フェアがございまして、それにもまず参加をします。次に、中四国のフェアとか、四国でのフェアというものも東京のほうでやっていく予定でございます。さらに、徳島県単独、その際には、県内の希望の市町村と連携して、ブースを出していくというような取組もいたしまして、そういったもろもろを含めて16回という状況でございます。

古川委員

徳島単独のもあるけれども中四国とか四国と共同でやって、去年の委員会の時に言いましたけれども、やはり徳島に移住したいからって来る人というのはやっぱり少ないと思うんですね。そのあたり、また把握していれば教えていただきたいんですけども、やは

りどこかに移住しようと思って、尋ねてくるという人が多いと思うんですよね。そういう方が中四国の9県の中で、じゃあどこに行くのかと。また四国の4県の中からどこへ行くのかと。そのあたりをどう差別化していくかという工夫はありますか。

平井地方創生推進課長

おっしゃるように、フェアによって、その対象とする方が違ってくるところもございます。全国的なフェアの場合は、まずは移住に、どこに行くかは別として、移住に御関心のある方ということで、しかも世代については幅広くという方が多うございますので、そういう中で、徳島県として、どうブースのほうにお越しいただくのかと、その辺の工夫をしておいておりますし、これからも進化していかなければと思っているところでございます。一方で、もう少し規模の小さい場合、その場合については、徳島県と、あるA町B町と組んで東京なり大阪でというときは、かなりテーマが絞られることもございますので、あらかじめ、徳島ゆかりの方を通じまして、そういったフェアの広報啓発をすることによりまして、そのフェアに足を運んでいただくという工夫を凝らしているところでございます。

古川委員

ちょっと差別化というところでは歯切れ悪かったという感じがするんですけれども、私も何回か首都圏での地方創生フェアなんかにも出させていただいて、そういうフェアの中でよく言われているのが、じゃあどうやって移住先を決めたらいいんだという質問を参加者がよくされてます。そういうときに、コーディネーターの方が答えられているのはやっぱり、実際行って見て、それで何箇所か試して行って見て、それでフォローアップ体制ですとか、そういうあたりの熱意とかを感じた上で決めたらどうかということ、大体答えられます。やっぱりきていただくというのはすごく大事だと思うんで、会員登録もいいんですけれども、やっぱりもっと踏み込んで、やはりどんどん徳島にきていくような、そういうような形の施策を打っていかねばいけないと思うんですけれどもどうでしょうか。

平井地方創生推進課長

今、お話を頂きましたように、相談させていただいて、その後のフォローアップ、それを充実させていくことが非常に重要なことであると考えております。中でも、やはり徳島に一度、まずは短い期間でもいいので足を運んでいただくということが重要と考えております。そのためにも、先ほどお話いたしました住みたい会員になっていただいて、その会員の皆様には、徳島にきていただいたときに、徳島移住サポート企業というのをあらかじめ応募して、登録していただいておまして、その企業の皆様から、例えばレンタカー代の割引とか、宿泊代の割引とかいうことも受けられる制度を整えているところでございます。さらに、おっしゃるように、体験ツアー的なものということについても重要と考えております。現在は、ターンズという雑誌がございますけれども、そちらの企画を利用する形で、非常に回数は少ないわけではございますけれども、そういう取組もしているところでございますので、そういったいろんな手段の効果的な組合せで充実強化できればと思っているところでございます。

古川委員

やりたいことがなかなか予算的な面もあるし、いろいろ工夫はされているんですけどもなかなか大胆なことは難しいという感じかなあと思いましたけれども、恐らく参議院選挙が終わったら大型補正も組まれると思いますので、そのあたりしっかりと今から準備をしていただいて、地方創生で、もっと自由に使えるような補正予算をしてもらえるようにというのを、議員のほうからもしっかりと国のほうに言っていきたいと思いますので、今から準備をしていただいて、よく言われるのが、補正をするんだけれども、準備ができていないからつけれないというのがよく国会議員さんのほうに言われますので、そのあたりしっかりと用意をしておいていただければと思います。

あと、このとくしま回帰事業の中で、二点ほどちょっと気になるというか大事な部分があると思うのですけれども、この市町村とのタイアップを強化していくと書いてあります。この部分もすごく大事だと思います。市町村とのタイアップ、このあたりしっかりと進めていただきたいと思いますし、また地域コーディネーターを本格育成と書いてありますね。この本格的な育成とはどんなことを考えているのかというかしているのか、この二点についても簡単に教えてください。

平井地方創生推進課長

移住実現に至るまでの様々なステージの中で、最終的に移住希望者の方と地域を結びつけていただく、なおかつ、移住された後もできるだけ親身になってフォローアップをしていただけるような、いわゆる移住コーディネーターの存在というのは非常に重要であると考えておりまして、特に昨年度来ということになりますけれども、県といたしまして、是非、そういう方を、各市町村において積極的に配置していただきたいという思いのもとで、希望者に対する研修を重点的に行ってきたところがございます。昨年度はその養成課程の中でワークショップ形式のような取組を行いまして、ガイドラインとして取りまとめてパンフレットも作成したという状況でございます。今年度は更に2年目ということで、更に踏み込んだ研修をして要請に努めてまいりたいと思っております。

古川委員

分かりました。ポンチ絵だけにならないように、しっかりと進めていっていただきたいと思います。

もう一つ、二つ目の事業ですけれども、ワールドワイドインバウンド推進事業についてお聞きしたいと思います。これ2月補正で2,000万円、当初予算も2,100万円だったと思います。外国人観光客倍増推進事業、まあ広域連携による取組の強化、また効果的な情報発信、こういうことを柱に掲げて進めていくとなっておりますけれども、先ほども川端委員のほうからありましたファミツアーの関係、こういった取組もすごく大事だと思いますので、しっかりとこのあたりも進めていっていただきたいと思うのですけれども、効果的な情報発信という部分で二点ほど提案をさせていただきたいと思います。

まず一点目は、ここの事業内容の中にもフランスの旅行展示会で四国をPRみたいな、広域連携の四国でフランスの展示会のPRをするのかなあと思うのですけれども、広域連

携で海外に出ていくというのも大事なんですけれども、去年も私、委員会でも言ったんですけれども、海外のメディアを、こういう広域ルートのあたりにきてもらって、しっかりと取材をしてもらって発信していく、これはすごく効果的、有効なんじゃないかと思っております。昨年も経済委員会の中でそのような提案をさせてもらっているんですけれども、そのあたり、検討はしていただいていますか。

戸川国際企画課長

今、古川委員のほうから、インバウンドにつきましてメディアの招致についてはどうかと、検討についてはどうなっているのかという質問を頂いております。正しく委員おっしゃるとおり、インバウンド対策につきまして徳島県の情報幅広く海外の方に知っていただくためには、海外への情報発信というのが非常に有効になってきております。そのためにも、海外のメディアの方を徳島に招き入れまして、そこでいろいろ徳島県取材していただいて、徳島のいろんな魅力、文化の魅力、観光の魅力等を持ち帰って、本国で放映していただくとか雑誌等に掲載していただくというのが非常に有効な手段となっております。今年度につきましても、何箇所かから、既にメディアの方にきていただいて、ファムツアール一等実施しております。今後、欧米のほうも中心にしてメディアの方の徳島県へのファムツアールにつきまして招致していきたいと考えております。

古川委員

しっかりと進めていっていただきたいと思えます。

もう一点の提案ですけれども、ここにも国際線の機内誌とか機内P Vを活用したりとかSNSを活用して情報発信を強化していきたいと書いてあるんですけれども、最近、本当にいろんな新聞の記事とかテレビとかでVRというのがすごく取り上げられているかなと思います。私、ここに二つぐらい記事をもってきているんですけれども、サンシャイン60で体感型展望台、スリル満点のアトラクションができたり、結婚の関係の新サービスが続々と出ているという、こういうVRのゴーグルを付けた360度のカメラで撮影した実際の映像が出てきて、そういう海外とかの式場選びとかそういうことで、上を見たら映像が変わって左右見ても変わる、360度の臨場型のそういうようなVRのゴーグルを使ったようなサービスとかアトラクションとか、いろいろ最近出てきて、このあたりもどんどんこれから爆発的に増えていくんだらうなあと思っております。私も先日海野副知事にもVRのゴーグルを紹介をしました。徳島県でも阿波踊りとか、こういう新しいツールを使って、360度臨場感あるような映像を作って。まだ日本はこれからです。海外はもう既にかなり広がっていると聞いてますので、そういうことを予算化して進めていっていただきたいなというような提案もさせていただいたんですけれども、このあたりについてはどんな状況でしょうか。

戸川国際企画課長

ただいま、バーチャルリアリティ等の映像等を駆使した海外への情報発信について御質問を頂いております。現在、観光プロモーションのビデオ等につきましては、4K等を駆使しまして作成をしておりますところでございますけれども、今のところバーチャルリアリテ

ィの映像等につきましては、まだ検討段階でございまして、実施段階に至っておりません。今後の課題ということで、真剣に検討してまいりたいと考えております。

古川委員

分かりました。このあたりもいつでも予算が取れそうなときはチャレンジできるように準備していただきたいと思いますと思っております。

それから、今回補正予算で上がっておりますこの徳島丸ごと発信観光誘客事業1,000万円、ジャパンプルーを全世界へと銘打って事業が組まれております。まあ、知事も所信のほうで、東京オリンピック・パラリンピックのエンブレムにジャパンプルーが採用されたということも言われております。この間も新聞を見たら、東京五輪の公式グッズ販売と出てました。大会エンブレムをデザインした公式オリジナル商品が発表されたみたいですね。こういうような流れに乗って、やっぱり藍製品、これをきちっと徳島の産業として何とか育成していくとか拡大していけないかというふうに思うんですけども、すごくジャパンプルーを全世界へということと言われてますので、そのあたりしっかりと考えていただいているのかと思うんですけども、この藍製品の販路拡大、こういった部分についてはどのような施策を採られる予定ですか。

松崎観光政策課長

ただいま、委員から藍製品の振興について御質問を頂いております。販路拡大等についても質問を頂いております。この質問につきましては、本会議において重清議員からも同様に藍の振興について御質問いただいたところでございますが、2020年東京オリンピック・パラリンピック大会のエンブレムにジャパンプルー、藍色が使用されたということは本県にとって大きな追い風であると、藍製品についてこれからしっかりと情報発信等、販路拡大等する必要があると考えておるところでございます。まず、これまでの取組といたしまして、我々としましては、徳島のエコスタイルと連携しまして、クールビズ関連衣料品の県職員による率先着用ということで、職員のほうで自ら着て宣伝しているということでございます。また、あるでよ徳島におきましては、藍染め、阿波しじら織のクールビズ展の開催、さらに阿波おどり空港の3階物産展示コーナーにも藍染め及びしじら織の展示等やっております。それから、インターネットを活用した県産品ポータルサイト、首都圏における伝統工芸品の展示会などをやっているところでございます。また、先般、海外におきましては、昨年9月、ミラノ万博の日本館イベント広場におきまして、阿波藍で染められた衣装によるファッションショーを実施して大盛況を得たところでございます。今年度につきましては、先ほど委員のおっしゃいました事業の中で、7月22日から24日までの3日間、羽田空港におきまして徳島観光キャンペーンというコーナーを設けまして、藍染めによる装飾、藍染め作品の展示、藍染めファッションショー、それから4K映像などを流しまして、徳島の阿波藍の魅力を前面に押し出しましたキャンペーンを実施し、藍製品の魅力を強力に発信していきたいと考えております。今後とも、藍に関する新商品の開発、ブランド化の強化に向けまして、関係部局と連携をしながら、あらゆる機会を捉えましてPRをしながら新たな販路開拓について積極的に取り組んでいきたいと考えております。

古川委員

きれいに文章を作っていたんですけれども、そういう、通り一遍のことをやるのじゃなくって、藍製品というのはどんなところが売れてて、どういうところが人気がないのかとか、そのあたりしっかりと見極めた上で、商品開発とか品ぞろえとかしていくのが大事なのかなあとと思うので、そのあたりしっかりと分析というリサーチをしていただいて、進めていっていただきたいと思います。私も前、藍製品を贈答に使ったりいろんな大会の賞品に使ったりするんですけど、小物なんかはあんまり若い人に人気がないんですけど、例えば、藍染めのタオル。これは模様はないんですよ、本当に藍一色のタオルなんですけど、そういうのはすごく喜ばれます。抗菌作用とかあってアトピーにもいいみたいなこともいわれています。これは障がい者施設で作っているのを調達したんですけども、障がい者の施設も結構藍製品を取り扱っている所が多いので、そういう所も一緒になって、進めていっていただけたらなあと思いますのでよろしくお願いします。

最後、事前委員会の時に説明がありましたブランドギャラリーについて、最後、簡単に質問して終わりたいと思います。業者も決まって、首都圏での情報発信と交流の拠点として、とにかくやっていくということで、事前委員会の時にも資料で説明を頂きました。このブランドギャラリーをどう進めていくのかというのは大事で、やっぱり農林水産部だけでやるんじゃなくて、やっぱり幅広い各セクションとの連携をしていって、それで首都圏での拠点としていくと。商工や観光、東京本部はもちろんですけれども、地方創生のセクションの方とか、またさっき言った移住促進センターとか、また市町村ですね。そういった幅広い連携で、とにかくどうやって人を集めていくのかということを考えていかないと、多分成功しないんだろうなあと思ってますので、そのあたり、縦割りじゃなくて広い連携という部分では何か考えられていますか。

新居もうかるブランド推進課長

ただいま、古川委員のほうから、とくしまブランドギャラリーについて、横の連携をどうやって図っていくかというような御質問を頂いたところでございます。実は、昨年度、9月補正予算を頂きまして、このブランドギャラリーの最適スキーム調査というのをやったところでございまして、ここでどういう機能を持たしてどういう施設にするのかというのを調査したところでございます。これを調査する過程において、業者に委託してやったわけですが、丸投げという形じゃなく、庁内に、教育委員会まで含めた20課のタスクフォースを作りまして、どういった機能を持たすかというところに重点を置きまして、タスクフォースの意見をその調査事業に反映したところでございます。今年度におきましては、現在、委員からお話もございましたとおり業者も決まりましたので、物件探し、それとスタッフの人選を業者のほうでやっておるところでございまして、ある程度場所が決まった時点で、去年やりましたタスクフォースをもう一度復活させまして、具体的にどういう機能を落とし込んでいくのかというようなことも調整をしながら進めていくこととしております。

古川委員

分かりました。本当に首都圏での拠点施設になると思いますので、本当に全庁挙げて取

り組んでいかないといけないと思うんです。大概、県の施設というのは、自分の所管している部局の自分たちの部分は強くて、わーっとやるんですが、あとはさらりと流しているみたいというような施設が多いですから、特に農林水産部なんかですと横の連携が弱いと思うんですね、なかなか働き掛けていくところがね。そのあたりしっかりと、きっちりとやっていていただければと思います。先ほど言われた民間業者の専門的なノウハウ、これはしっかりと使っていくべきだと思いますけれども、やっぱり丸投げではいかんと思いますし、行政の幅広いネットワーク、これと専門家のノウハウ、これをきちっと組み合わせたいかん絶対成功しないと思いますので、本当にこういう首都圏での拠点というのはなかなか成功事例ってないと思います。本当に、作ったものの高いお金かけたけれどもなかなか人がきてくれないと。どうやって人にきてもらうのかというのが本当に大事だと思いますので、このあたり、最後、部長のほうから、ちょっと、どのような姿勢でいくのかということをお聞きしてもよろしいでしょうかね。

松本農林水産部長

委員御指摘のように、徳島ブランドを積極的に首都圏の市場等に売り込んでいくためには、単に農林水産物が高品質であるということのみならず、徳島という風土で生み出された農林水産物であるというその徳島の魅力を前面に打ち出して、戦略的に展開していくということが必要であろうかと思っております。そういう観点から、単に農林水産物のみでこのことに当たるということのみならず、先ほどの課長答弁にもございましたけれども、全庁的に取り組むということに加えて、やはり県庁のみでなく、市町村とも連携をしながら地方創生という観点も含めて取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

古川委員

とにかく、地方創生の本格展開、地方創生というのは結果を出していかなければいけないと思いますので、本当に一つ一つの事業をしっかりと取り組んでいていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

元木委員

先ほど、ブランドギャラリーの質問がございました。このブランドギャラリーを本当に徳島県が日本や世界に誇る事業としてPRしていくためには、しっかりと主体となる方が責任を持ってやっていただくということが本当に大切であろうかと思っております。今日、おいでになるような方ですとか、行政、市町村の関係者が幾ら頑張っても、やはり主体となる方がしっかりとやっていただかないことには多分成功には導かれないんじゃないかなと思っておりますので、その人材育成ということも含めて、是非、ブランドギャラリー、成功となるように努力をしていただきたいなあと私からも要望をさせていただきたいと思っております。

それと関連なんですけれども、先ほど部長から少しありましたけれども、高品質な県産食材を地方創生の切り札として活用していくという方針というのはすばらしいと思うんですけれども、やはり競争相手もたくさんおいでるわけでございます。やはり徳島ならではの

の強みを生かしていかなければいけないと考える中で、先般、三好市とJALさんが連携をして取り組むというような報道もございました。私、地元でございまして、にし阿波観光とミックスさせて、この県産食材をいかにPRしていくかということも考えていただきたいと思うわけでございますけれども、そういう中で、航空便の機内食に県産食材を活用してはどうかというような地元の御意見もあるわけでございますが、現状はどうかという点と、県として、この機内食への県産食材の活用について、どんな取組を行っておられるのか、お伺いをいたします。

松崎観光政策課長

委員から、航空会社の機内食への県産食材活用についての御質問でございます。航空会社との連携につきましては、観光と食ということで、観光サイドが窓口となっておりますので、私のほうから、これまでの取組の経緯について御説明させていただきます。まず、JALグループにつきましては、機内食の提供をはじめ、機関誌など、各種媒体を通じまして、日本のすばらしさを発信する地域活性化企画、ジャパンプロジェクトというものがございまして、日本航空と本県との連携によりまして、これまで平成24年と平成27年、平成28年の3回実施しておりまして、今、正に6月、国内線ファーストクラスの機内食としてコラボメニューを提供しているところでございます。この機内食につきましては、県産のはも、あゆ、いさぎ、阿波尾鶏などを食材として使用しておりまして、併せて阿波の酒、デザートとして阿波ういろを提供しているところでございます。これにつきましては、東京からの福岡、札幌、大阪、沖縄の4路線、日ごと25便に9,000人以上のお客様に、現在、提供中ということでございます。併せて、機内のスカイワードでは、県南部をテーマとした特集記事を掲載してPRし、この企画に合わせまして6月いっぱい、徳島羽田間の全クラス及び他路線の全路線のクラスJでザすだちを提供しているという状況でございます。また、ANAグループにつきましては、平成24年12月から平成25年2月の間、日本発欧米路線等のファーストクラスそれからビジネスクラスを対象に県産食材によりまして機内食を提供しております。県産の和牛肉、鳴門金時、阿波尾鶏、ゆずこしょうなど、11食材を利用しております。現在、ANAケータリングサービスより、機内食への県産食材への調達につきまして御相談を頂いておりますので、鋭意、準備をしているところでございます。今後におきましては、機内食での県産食材の提供とPRを行うということは県産食材の販路拡大はもとより、徳島の豊かな食と出会う切っ掛け、徳島ファンの創出、徳島への観光誘客につながるという効果が期待されるということで、今後とも、大手航空会社への働き掛け等を行っていきたいと考えております。

元木委員

午前中も議論の中で、東南アジアへのPRをしっかりとしていきたいというような御答弁があったかと思っておりますけれども、シンガポール等、海外観光客が、今、香港等も増えてきていると聞いておりますが、これからのこういった航空路線に対する需要というのが、いわゆる富裕層の方がターゲットになってくるんじゃないかなと感じております。中国からもたくさん日本においでいただいておりますけれども、大体が、上の数パーセントの方が、何度も繰り返しこられておるということ、また、国内においても、高齢者を中心に、

アベノミクスの成果もありまして、たんす預金がかなり増えている方もいらっしゃるということでございまして、そういった方をターゲットにするのも一つのアイデアじゃないかなと感じておりますので、こういった富裕層をターゲットにした県産食材のPRという点について、なお一層の御努力をいただきたいと思う次第でございまして。地元でも、例えば桃を一つ売るにしても、100円の桃から何千円もするような桃まで幅広い値段の層があるんですね。これは、何で分かれているかということ、基本的には鮮度が一番ということでございます。皆さん、おいしいものを食べたら、それ以上の味を作っていないと、なかなかそれを狙ってお金を払っていただけない、鮮度が落ちたら、もうかなり桃の価値が落ちるということでございます。是非、農林水産部、いろんなノウハウがあると思いますので、鮮度をいかに保っていくかという点についても、是非、御検討を進めていただきたいということも要望させていただきたいと思っております。

それと、空港の関係でついでになんですけれども、今、一億総活躍社会の実現ということで、先ほどもありましたけれども、高齢者や障がい者の方でも使いやすい空港ということも、今、言われておるわけでございます。なかなか高齢者の方で空港内の施設内でも、歩きにくいというようなことで、ちょっとでも自動で進める何か、乗り物なり設備を整えてほしいということでございますけれども、こういった高齢者・障がい者向けの施設のサービスの向上、あるいは一般の県外からきた方に、例えば徳島県のすだちのジュースを無料で提供するとか、そういった独自のサービス等を進められている県もあるわけですが、徳島県においては、どのような取組をなされているのかということについてお伺いをさせていただきます。

佐藤次世代交通課長

徳島阿波おどり空港における高齢者とか障がい者の方への対応ということで御質問を頂いておるところでございます。徳島阿波おどり空港につきましては、比較的コンパクトな空港ということもございまして、足の不自由な方向けには車椅子でありますとか、後は空港スタッフによる介助でありますとか、そうした部分につきましては配慮をさせていただいているというところでございます。

元木委員

これから超高齢化社会を迎える中で、高齢者または足の不自由な障がい者の方ですとか、あるいは外国人向けの言語サービス、こういったサービスへのニーズも高まってこようかと思っております。また、障がい者の中でも、少し知的な障がいを持っておられる方に対して、分かりやすい日本語での説明ですとか、空港の位置なんかも分かりやすいバージョンのホームページでの、地図等アクセスの紹介とか、そういったいろんな角度から一億総活躍につながる新しい空港づくりということも可能であろうかと思っておりますので、そういった点についても、是非、充実させていただきたいと思っております。それと、今、新ボーディングブリッジを整備をされておると、報道でよく耳にしますが、今のボーディングブリッジの整備の状況と今後の見通しについてお伺いできたらと思っております。

佐藤次世代交通課長

徳島阿波おどり空港につきましては、現在、1日11往復の東京線あるいは1日1往復の福岡線、そして季節便である札幌線など、国内定期路線の充実が図られているということに伴いまして、ボーディングブリッジなど、今、ボーディングブリッジが2基ございますが、その施設がひっ迫をしてくておるという状況でございます。また、過去に国際チャーター便が就航した際には、例えば検疫であるとか出入国審査等、税関といった手続のための設備について、仮設で対応しているということもございまして、例えば、トイレの利用も含め、外国人旅行者の方に非常に御不便をかけたというような状況でございました。このために、航空機の受入能力向上を図りますボーディングブリッジや搭乗待合室の整備、あるいは国際便の本格対応に向けました税関や入管、そして検疫などの施設の整備、さらには南海トラフ巨大地震等の大規模災害時には広域応援部隊の活動拠点など、防災機能を併せ持ちますリバーシブルな施設といたしまして、平成29年度中の供用開始に向け、現在、秋の着工を目指し取り組んでおるところでございます。空港の機能強化が完了しました際には、国際線につきましては定期チャーター便、その延長線上として我々が目指しております定期便の就航によりますインバウンドの獲得を目指しますとともに、国内線におきましても、この7月1日から福岡便がジェット化をされるということもありまして、ボーディングブリッジが新たにできましたら、その福岡便につきましても、ボーディングブリッジから直接搭乗ができるという状況になってございます。それと、現在、航空機が何機も止まっているというときになりますと、搭乗待合室が混雑するというところもあるんですが、その混雑の緩和など、県民の皆様はもとより、空港利用者の方の利便性の向上を図ることができるというふうに考えております。こうしたことを平成29年度、1日も早く実現できるように、しっかりと取り組んでまいりたいというふうに考えております。

元木委員

利便性の向上という観点で取り組んでいただけるということございまして、1日も早い完成とともに利用促進に向けた取組というのでも合わせて進めていただけて、その新しいボーディングブリッジの効果が最大限に引き出せるような取組を進めていただきたいと思います。先ほどもちょっとすだちジュースの話もしましたがけれども、例えば、早めに朝食を食べられるような店を開いてあげて、初便で乗られるような方のための食事なんかも充実してほしいという要望もありますので、こういったきめ細かい利用者のニーズにも対応していただけますようお願いを申し上げる次第でございます。このボーディングブリッジも、事業の必要性についてかなり批判される方もおいででおるのでございますので、こういった批判にも答えられるようなボーディングブリッジのきちんとした取組を進めていただきたいと思います。

それと観光関係で少し、先ほども瀬戸内海等の話もありましたがけれども、私自身も関西広域連合議会のほうで、今、観光の取組も進めていただく中で、先ほどの川端委員の地元であります鳴門市なんかは美の伝説という広域観光周遊ルートと瀬戸内のルートと両方にまたがるエリアであると。それと遍路道も含めれば三つの広域観光圏にかぶっておるという中で、そういうルート設定にも関わらず、先ほどもありました宿泊者数が少ないと、全国ワースト1位の県であるという事情があるわけでございます。そういう中で、私自身も経済委員会でも少し申し上げたんですけれども、広域観光周遊ルートの中に徳島県の宿泊

施設を是非はめ込んでいただくようなルート設定を旅行業者さんとタイアップして取り組んでいただきたいというのが私の思いでございます。今、高齢者の方なんかと話をしておりますと、やはり、徳島県に誇る文化財、国文ですとか寺社仏閣というのは、本当にほかにない価値のあるものでありますので、こういった文化財を活用した観光周遊ルートの設定あるいは徳島ヴォルティスやインディゴソックスといったプロスポーツの観戦なんかも、この観光と組み合わせてみていただいて、それで泊まって帰っていただくというようなことも可能なんじゃないかなと感じております。関西広域連合の美の伝説の例で言いますと、京都が中心で京都の方が事務局で進めているという事情もあるのか、京都で泊まって京都から奈良、京都から大阪、京都から神戸みたいなルートで設定されておるので、半分は京都で泊まるとか、そういう方も多いと聞いております。そういう中で、この宿泊者増に向けた取組を今後どう進めていかれるのかといった点について、再度お伺いをしたいと思っております。

戸川国際企画課長

今、元木委員のほうから、広域観光周遊ルートを生かした宿泊者数増に向けての取組についての質問を頂いております。委員おっしゃるとおり、この広域観光周遊ルート、関西地域におきましては鳴門・徳島地区が拠点地区として認定されている地区となっております。そのルートには選ばれているのですが、実際に徳島に訪れてもらって、宿泊してもらってこそなんぼというのがこの周遊ルートの本来の目的達成ということになりますので、そのためにも、私どもといたしましては、まず受入環境の整備も大切ですし、徳島の魅力、お遍路さんだとか阿波藍だとか人形浄瑠璃だとかベートーベン第九アジア初演の地だとか、そういった文化面でのPR等もしっかり行いまして、それから県南地域のすばらしい景色だとか県西部の雄大な自然だとか、そういったところも併せ持ちまして、関西からの、外国人、日本人観光客も含めまして、徳島県への誘客を図り、宿泊してもらうように積極的に商談会等において徳島県のPRを図ってまいりたいと考えております。

元木委員

是非、徳島県が誇る観光資源を最大限に活用して、これを宿泊者数アップにつなげていただきたい、そのためにも、メインとなる観光施設を有機的につなぐルートの整備ですとか、そのPR、また旅行業界との話合いによって、そういった何週間のツアーに、一日だけでも徳島を組み込んでいただけるような努力を、是非、皆様方一丸となって進めていただきたいということも要望させていただきたいと思っております。

あと、今、徳島大学や、愛媛県でもこの間勉強させていただいたんですけれども、ビッグデータの活用というようなことも議論をされている中で、観光振興についてのビッグデータの活用、私もこれから勉強したいなと思うんですけれども、観光客のこういった移動手段で、どこからどこに移動するとか、どこで宿泊するとか、訪問目的ですとか、いろんな角度で顧客分析等ができて、それをデータ化することで新しい観光施策の推進につなげていくことができるんじゃないかなと期待をしているわけでございますけれども、このビッグデータの活用ということについて、県としてどのような取組を行っておられるのか、また今後どうしていきたいと考えているのかお伺いいたします。

松崎観光政策課長

委員から、ビッグデータの活用について御質問いただいております。ビッグデータについては、我々としてもニーズを分析するという観点で、いろんな御意見等のビッグデータを、現在検証しているところでございます。ただ、徳島のデータ件数が多くないということもございますが、このビッグデータの検証につきまして、現在、やっておるところでございますが、中には厳しい御意見等もでております。こういう中で、人の流れ、それから何を目的にきているのかと、いろいろな分析というか情報が入っておりますので、今後、旅行関係業のプロの方の御意見等々もお聞きしながら、また地元の旅館業の方、それから実際にいるお客様の声を再度集めまして、ビッグデータと併せて分析しながら今後の徳島への誘客につなげてまいりたいと考えております。

重清委員

一点だけ伺いたします。本会議の代表質問において、消費者庁等の移転について、これまでの国の在り方を見直し、誠に地方創生を実現させる大きな一歩を踏み出すため、是非とも実現させていただきたいという思いから、知事の決意を伺いました。知事からは、明治開びやく以来の大改革に向け、県議会をはじめ、県民の皆様とともに消費者庁等の徳島移転を何としても成し遂げるとの強い覚悟で全力を傾注するという強い答弁がありました。本会議の質問でも触れましたが、新聞報道のとおり、霞が関官僚の抵抗が強いことや消費者行政が後退するなど全国の消費者団体などが反対していることも事実であります。徳島でも共産党が反対をしております。しかしながら、東京一極集中を、このまま何もせずにいれば、午前中、岡本委員が言われたように、人口減少が止まりません。徳島を含めた地方は、人が出ていくばかりになります。国の省庁移転は地方への新しい人の流れを生む突破口となる最後のチャンスであります。利便性、効率性の高い東京からの移転となれば、様々な課題が出てくるのは当然のことではありますが、世界的な民間企業はICTを駆使して、当たり前のように危機管理にも対応しております。とにかく、やってみて課題を洗い出し、対応策を考えるのが実証実験で、やってみないと何も生まれません。冒頭に部長から業務試験について報告がありましたが、我々県議会議員としてもしっかりと応援してまいりたいと考えております。8月末には移転の可否が出される予定で、最後の議会ともなりますので、消費者庁等の業務試験を迎えるに当たっての部長の意気込みをお聞きいたします。

小原危機管理部長

有り難いお言葉を頂きましてありがとうございます。いよいよ、7月4日から県庁10階での消費者庁本体の業務試験がスタートいたします。重清委員おっしゃるとおり、国の省庁移転は過度の東京一極集中を是正をして、地方への新しい人の流れを生む突破口となるものでございまして、今回の消費者庁の徳島移転は、正にその先例を付けるものと思っております。移転による効果は、本県にとりまして、本会議でも議論がございましたが、様々な効果が生まれてくるものというふうに思っております。さらに、国におきましても、徳島に消費者庁が移転することによりまして、新たな新次元の消費者行政が展開できるも

のと、我々、考えておりますが、更にその上に、例えば、働き方改革でありますとか新たな人材の確保など、これまでの国の形を大きく変えていく切っ掛けとなるものでありまして、その意義は大変大きいものというふうに認識をしております。そういった意味におきましても、今回、こられます消費者庁の職員の皆様におかれましては、消費者庁職員の、自ら、自分たちが、この新しい国の形を作っていくんだ、霞が関の改革を自らやっていくんだという熱い思いで、今回の業務試験に、是非臨んでいただきたいなあと切に願っているところでございます。我々職員も、今回の業務試験が円滑に行われまして、消費者庁の徳島移転につながるよう、全力でサポートをしてまいりたいと考えております。国の消費者庁移転は、これまでも度々論じられてきたところでございますけれども進展をしなかったという過去の歴史がございます。今回は各省庁からの提案ではなく、地方からの提案ということで、本県が消費者庁の誘致を提案しております。これまで政治主導でここまでもうわずかなところというところまでやってきております。正に、政府の本気度と我々地方の覚悟が試されているのかなと思っております。今までできなかったことを、今やろうということでございますから、御批判もあって当たり前だと思います。それから課題もあろうと思っております。今回の業務試験を通じて様々な課題が出てこようかと思っております。それを一つ一つ丁寧にクリアをしていきたいというふうに思っております。重清委員おっしゃっていただきましたこれまでの国の在り方を見直し、誠に地方創生を実現させる大きな一歩を踏み出すというこの大きな大義ですね、それから大局観をしっかりと胸に抱きまして、県議会の先生方と一緒に、全力で徳島移転につなげてまいりたいと思っておりますので、今後とも引き続き、御支援、御協力賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

重清委員

徳島県民の多くはこの移転を望んでおります。それで期待をしております。やはり県民の付託を受けた我々議会としてもそれにやっぱり応えていかなくてはならないと思っておりますし、先ほど山田委員が言われたように、まだ徳島県の弁護士はどうかと。それぐらいは早く聞いて、恐らく賛成と思えますよ、大西何々さんとかいう弁護士さんにも聞いていただきましたかったですよ。絶対反対はしてないと思えますけどね。ですから、あと8月末まで2か月、もうちょっとですので、県議会も30日に閉会いたしますけど、知事、そして職員の皆さん、それから県民の皆さんと一緒に、できることは全力で協力してやっていきますので、あと少しと思えますけれども、悔いの残らないようにみんなで頑張りたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

山田委員

今、るる、明治開びやく以来というような話がありました。我々も地方創生、文字どおり進めるんだったらいいんだけど、やはりいろんな問題点が現実出てる。さっきから出てる鳴門のほうの実験ですね。はじめ、徳島県は県内50人、県外19人と、69人きたよと。しかし、その中で、三日間通じて出なかったメンバーが15人おると、これ事実かという点が一点、そして、今、話があったように、全国からも注目されている地方創生でというんだったら、鳴門の69人、37人、で、第3回目が17人、こういう数字になってきている。全

国から徳島が消費者庁の移転、さっき話がありました、地方創生は影が薄れて一億総活躍にシフトしているじゃないかと、今言われて、私も、総務委員会でもそのことを言ったんですけれども、やっぱりそういうふうな状況になって、一極集中是正と言っているけれども文化庁だけやないかと。全体見たらね、後は徳島だと。そしたら全国から応援がきて、72人の定数が満杯になるというんやったら当たり前よ。それだったら分かる。しかし全国からもそういうふうな結果になってないやないかと。この状況は何でやということについても見ておかないといけないだろうと思うんです。そこらへんが、県民の皆さんに知らされたり、鳴門のことがどうなっているのかなんかマスコミは報道してませんからね。そういうことも含めて、いったいどういうふうを考えているのかという点について、全国が地方創生の応援団なら、こんな数字にはならんのとちゃうでと思いますけれども、明確な答弁をお願いします。

小原危機管理部長

今、山田委員のほうから、鳴門の国民生活センターにおける研修の参加者が少ないのではないかという御指摘を頂きました。我々、まず、事実関係だけ申し上げます。言いたいことはありますが事実関係だけ申し上げます。研修は国民生活センター主催で行っております。募集も国民生活センターが募集を行っております。同じ研修を東京で2回、鳴門で1回、同じ研修を3回、東京で2回、鳴門で1回行っております。

中山委員長

ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と言う者あり)

それでは以上で質疑を終わります。

次に当委員会の県外視察についてでございますが、8月24日水曜日から8月26日金曜日までの三日間の行程で、観光による交流促進、移住定住促進策等を調査するため、北陸、中部、関東方面の関係施設等を視察したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

これをもって、地方創生対策特別委員会を閉会いたします。(14時23分)